

GOOD DESIGN AWARD 2018

2018年度グッドデザイン賞 応募のご案内

目 次

[はじめに]

主催者挨拶	2
審査委員長メッセージ	3
年間スケジュール	4
応募から受賞までのながれ	5
グッドデザイン・ベスト100に選出された場合	8
費用	9
審査の要点	10
参考 応募カテゴリー一覧	11
参考 記入項目一覧	16
参考 エントリーサイト登録ガイド	20

[2018年度グッドデザイン賞 開催要綱および各種要領]

開催要綱	24
応募要領	27
審査要領	31
Gマーク使用要領	32
参考 Gマーク使用申込手続き	33

このご案内に記載している事項は、グッドデザイン賞ウェブサイトに掲載している、
2018年度グッドデザイン賞の開催要綱および各種要領と同一の内容です。

グッドデザイン賞ウェブサイト www.g-mark.org

主催者挨拶

日本デザイン振興会は2018年度グッドデザイン賞を開始いたします。

近年、私たちの暮らしを豊かにしていくうえで、「デザインの力」や「デザインによる課題の発見と解決」の有効性と重要性の認識が、幅広い人々にますます鮮明に共有されてきています。グッドデザイン賞も、モノづくりに取り組む方をはじめ、新しいビジネスやサービスの開拓を担う方や、全国各地で地域活動に取り組む方など、様々な立場でデザインに期待を寄せる方々からご応募いただいています。また、長い歴史と実績を有するグッドデザイン賞への信頼をベースにした海外からの応募も引き続き増加傾向にあり、全応募の四分の一程度を占めるに至っています。

こうしたグッドデザイン賞への期待に応えていくため、2018年度グッドデザイン賞は、新たに柴田文江審査委員長、齋藤精一審査副委員長をお迎えして、さらに充実した審査を行うとともに、受賞価値を一層高めるための取り組みを推進いたします。

社会課題の解決に有効な役割を果たしているデザインをグッドデザイン賞の中から学び取り、その社会的価値を言説化し、共有していく取り組みである「フォーカス・イシュー」は、幅広いデザイン関係者から関心と支持をいただいております。2018年度もこの「フォーカス・イシュー」を一層充実させるとともに、その成果を積極的に発信していくことを考えています。

グッドデザイン賞をプラットホームにした国際連携事業も、さらに広範かつ一層充実したものにし、グッドデザイン賞を世界で最も信頼され、かつ権威あるデザイン賞として成長させるべく、その国際化に注力してまいります。

また、近年関心が高まっているロングライフデザイン賞は、長年にわたり作り手と使い手、社会との対話の中で醸成され、暮らしの礎となり、未来においてもその役割を担い続けてほしいデザインを顕彰しており、ますます多くの人々にその価値を共感いただけるよう運営してまいります。

今秋には、受賞展「GOOD DESIGN EXHIBITION」を東京ミッドタウンで開催するとともに、関西方面で受賞デザインをご覧いただく場として、神戸市での展示開催への協力を予定しています。また、広報拠点「GOOD DESIGN Marunouchi」でのプレゼンテーションなど、さまざまな手法を駆使して、皆様のデザインとそこに込められた思いを積極的に発信してまいります。

グッドデザイン賞は、具体的なデザイン事例を示しながら、多くの人々にこれからの時代に求められるものは何かを提起し、発信していくうえで極めて有効な取り組みです。

皆様からの積極的なご応募を心よりお待ちしております。

公益財団法人日本デザイン振興会

理事長 大井 篤

審査委員長メッセージ
「デザインだからできること」

2018年のグッドデザイン賞を開始します。

デザインは私たちの暮らしを支え、これから先の社会における新たな生活像を導きます。いつどのような時代にあっても、私たち一人ひとりが心豊かに生きられるために、有形・無形を問わずデザインが必要です。

いま、デザインに取り組もうとする人が増えています。これまでに存在していたものごとをより良くしたいと考えてデザインをする人、デザインを通じて世の中の課題に働きかけ、解決を目指したいと考える人、まったく新しいデザインの可能性を拓こうとする人など、さまざまな立場から、デザインに希望の種を見出し、「デザインだからできること」に挑む人たちが増えているのです。

そのようにして生み出されるデザインには、私たち“人”に対する想いや理想があります。そして、デザインであればこそもたらされる多様な豊かさのかたちがあります。

グッドデザイン賞は、そのように人が人を想う中から生み出されるものごとが、どれほど志高く、美しいデザインへと昇華されているかに着目します。日々の暮らしの充実をもたらすデザイン、次のシーンを描き出す確かな力を備えたデザイン、私たちに新しいストーリーを運んでくれるデザインを見出し、グッドデザイン賞のフレームを通じてその価値を伝えることに努めたいと思います。

2018年度グッドデザイン賞
審査委員長 柴田 文江
審査副委員長 齋藤 精一

年間スケジュール

応募	4月4日(水)	応募受付開始
	5月23日(水)	応募受付締め切り
	5月30日(水)	応募確認書の提出締め切り
一次審査	5月31日(木)～6月27日(水)	一次審査期間
	6月27日(水)	一次審査結果通知
	6月28日(木)	一次審査料の支払い期限(国内からの応募)
二次審査	6月27日(水)～7月4日(水)	二次審査展示情報の登録
	7月5日(木)～9月4日(火)	二次審査期間
	7月30日(月)	二次審査 搬入日
	7月31日(火)～8月2日(木)	二次審査会(最終日:搬出)
	8月3日(金)～21日(火)	海外二次審査期間 ※関係者のみ
	8月23日(木)	二次審査料の支払い期限
	9月5日(水)	二次審査結果通知
	9月5日(水)～12日(水)	受賞展展示情報・公開情報・年鑑掲載情報の登録
	9月20日(木)	応募同意書の提出締め切り ※該当者のみ
	10月3日(水)	受賞発表(グッドデザイン賞、グッドデザイン・ベスト100)
受賞発表・受賞展	10月3日(水)～11月4日(日)	受賞PR期間
	10月10日(水)	グッドデザイン・ベスト100デザイナーズプレゼンテーション、特別賞審査会
	10月19日(金)	受賞パッケージ料の支払い期限
	10月31日(水)	受賞祝賀会、大賞選出手会、特別賞発表
	10月31日(水)～11月4日(日)	受賞展「GOOD DESIGN EXHIBITION 2018」
	12月	グッドデザイン特別賞贈賞式
	2019年3月	年鑑発刊

応募から受賞までのながれ

応募期間

グッドデザイン賞の応募や審査結果の通知は、専用ウェブサイト「エントリーサイト」を通じて行います。2018年度の「エントリーサイト」では、4月4日から5月23日まで応募を受け付けます。詳細はグッドデザイン賞ウェブサイトの「応募の手順」を参照ください。

エントリーサイト <http://www.g-mark.org/guide/2018/entry.html>
応募の手順 <http://www.g-mark.org/guide/2018/guide3.html>

1) 応募のためのアカウント登録

初めて応募される方は、最初にエントリーサイトの「アカウント登録をする」ボタンからアカウント登録を行ってください。これまでにご応募いただいたことのある方は、すでにお持ちのアカウントを引き続きご利用いただけます。

2) エントリーサイト上の応募手続き

アカウント登録後、エントリーサイトにログインして、以下の登録を行ってください。

- ・エントリーサイト登録ガイド → P20

2-1. 応募者情報の登録

グッドデザイン賞を受賞した際に、受賞者として使用される情報です。応募者に登録されていない方は、受賞者にはなりません。連名で応募する場合（応募者が複数いる場合）は、それぞれ登録を行ってください。

例) 5社で応募する → 5社分の応募者情報登録が必要

2-2. 応募対象の登録

グッドデザイン賞に応募する対象の登録です。登録時に「2-1. 応募者情報の登録」で記入した応募者情報との関連付けを行います。複数の応募者との関連付けを行うと「連名での応募」となり、受賞者名も連名となります。

2-3. 応募対象詳細の記入

グッドデザイン賞に応募する対象の詳細情報登録です。

記入する具体的な項目については以下を参照ください。

- ・応募カテゴリ一覧 → P11
- ・記入項目一覧 → P16

2-4. 応募の確定

応募対象詳細の情報登録が完了したら「応募の確定」ボタンで応募の確定を行って下さい。応募確定後も、応募受付締め切り日時までは、情報を編集することができます。

応募受付締め切り日時：5月23日（水）23:59 JST（日本標準時間）

2-5. 応募確認書の印刷および送付

すべての応募対象の「応募の確定」後に、「応募確認書の印刷」から応募確認書の印刷を行い、内容の確認および捺印を行った上で事務局まで送付してください。この「応募確認書」の受理をもってグッドデザイン賞応募手続きの完了とします。(全応募者必須)

応募対象の事業主体者が応募者として登録されていない場合、「応募確認書」とは別に「応募同意書」を作成し、事業主体者の捺印を得た上で提出してください。(該当者のみ)

応募確認書の提出締め切り日：**5月30日(水)**(全応募者必須)

応募同意書の提出締め切り日：**9月20日(木)**(該当者のみ)

2-6. 一次審査料の支払い

応募締切後、一次審査料に関する請求書を郵送またはEメールにて送付しますので、期限までにお支払ください。

※ 支払期限までに入金が確認できない場合、応募は取り下げられたものとみなします。

一次審査料の支払い期限：

日本国内からの応募の場合 **6月28日(木)**

日本国外からの応募の場合 **6月18日(月)**

一次審査結果通知～二次審査へ

3) 一次審査結果の確認

6月27日(水)に一次審査の結果をエントリーサイト上で通知します。エントリーサイトにログインの上、一次審査の結果をご確認ください。

4) 二次審査における展示情報の登録および搬入出、二次審査料の支払い

二次審査では応募対象の現物を二次審査会場に搬入し、二次審査会の間、展示します。一次審査を通過後、エントリーサイトにて「二次審査情報」の登録を行い、指定された日時・場所に展示物を搬入出してください。
※海外からの応募の場合、審査会場および審査日時が異なる場合がありますのでご注意ください。

4-1. 二次審査情報の登録

一次審査を通過した応募対象については、エントリーサイト「二次審査情報」から展示サイズ、電源の有無、対話型審査の出欠等を登録してください。詳細については一次審査結果通知後に配布される「二次審査の手引き／展示・搬入出ガイド」を参照ください。

二次審査情報の登録締め切り日：**7月4日(水)**

4-2. 二次審査料の支払い

二次審査情報の登録締切日後、二次審査料に関する請求書を郵送またはEメールにて送付しますので、期限までにお支払ください。

※ 支払期限までに入金が確認できない場合、応募は取り下げられたものとみなします。

二次審査料の支払い期限：**8月23日(木)**

4-3. 二次審査会場への応募対象現物の搬入出

二次審査会搬入日に応募対象の現物を直接搬入いただき、搬出日に直接搬出いただきます。「二次審査の手続き／展示・搬入出ガイド」をよくお読みの上、必要な書類等を必ずご持参ください。

※「未発表審査」オプションを選択された場合は、個別にスケジュールをご案内します。

4-4. 対話型審査

二次審査会の二日目(8月1日)に、応募者が任意で参加する審査として、「対話型審査」を実施します。二次審査情報登録の際に対話型審査への出席を希望した方には、ご自身の応募対象の横に立って、制限時間内で簡潔に説明をしていただきます。実施時間など詳細については、決定後エントリーサイト上およびEメールでお知らせします。

二次審査結果通知～受賞まで

5) 二次審査結果の確認

9月5日(水)に二次審査の結果をエントリーサイト上で通知します。エントリーサイトにログインの上、二次審査の結果をご確認ください。

6) 受賞展展示情報・公開(年鑑掲載)情報の登録、受賞パッケージ料の支払い

二次審査を通過した対象は、グッドデザイン賞受賞対象となり、その後に行われる受賞展への出展が必須となります。また、翌年3月に刊行するグッドデザイン賞受賞年鑑に掲載するとともにグッドデザイン賞ウェブサイト上で情報を公開します。二次審査を通過後、エントリーサイトにて以下の情報登録を行ってください。

- ・公開情報校正：グッドデザイン賞ウェブサイト上で公開される情報・年鑑に掲載する情報の登録
- ・受賞展展示：受賞展にまつわる展示方法、電源の有無等に関する情報の登録

その後、受賞パッケージ料の請求書を郵送またはEメールにて送付しますので、期限までにお支払ください。

※支払期限までに入金が確認できない場合、応募対象は受賞取り消しとなりますのでご注意ください。

二次審査結果通知後に受賞展の展示や搬入出に必要な手続き・書類等をまとめたガイドを送付いたします。よくお読みの上、必要な手続き、準備等を行ってください。

受賞展展示情報・公開情報・年鑑掲載情報の登録締め切り日：9月12日(水)

受賞パッケージ料の支払い期限：10月19日(金)

7) 受賞展への搬入出

受賞展搬入日に受賞対象を搬入、搬出日に搬出いただきます。「受賞展 展示・搬入出ガイド」(9月上旬公開予定)をよくお読みの上、必要な書類等を必ずご持参ください。

8) グッドデザイン賞受賞祝賀会への出席

受賞展開催に合わせてグッドデザイン賞受賞祝賀会を開催します。参加は自由ですが是非ご出席ください。会場にて表彰状の贈呈を行います(受賞祝賀会を欠席された方へは後日、表彰状を送付いたします。) 表彰状は受賞対象1件につき1枚の贈呈となります。

9) Gマーク使用の申込み

受賞対象は「Gマーク」商標の使用許諾を申込みすることができます。詳細は「Gマーク使用要領（P32）」をご覧ください。なお、10月3日（水）～11月4日（日）までは受賞PR期間として無料でGマークを使用することができます。

グッドデザイン・ベスト100に選出された場合

グッドデザイン賞では、グッドデザイン賞を受賞した対象の中から明日を拓くデザイン、未来を示唆するデザイン100件を「グッドデザイン・ベスト100」として選出します。この100件から特別賞各賞を決定するほか、本年度のデザインを象徴する100件として対外的なアピールを推進します。グッドデザイン・ベスト100に選出された場合、専用のトロフィー贈呈に加え、様々なイベントを実施します。ベスト100受賞者の皆さまのご協力を心よりお願い申し上げます。なお、詳細は二次審査結果通知後に、事務局よりご連絡いたします。

1) ベスト100トロフィーの贈呈

グッドデザイン・ベスト100に選出された受賞者には、受賞対象1件につきグッドデザイン・ベスト100の表彰状1枚、グッドデザイン・ベスト100のトロフィー1点を贈呈します。

2) グッドデザイン・ベスト100デザイナーズプレゼンテーションへの参加

グッドデザイン・ベスト100に選出されたすべての受賞者は、公開イベント「グッドデザイン・ベスト100デザイナーズプレゼンテーション」にてプレゼンテーションを行っていただきます。本イベントは、10月10日にミッドタウン・カンファレンスにて一般公開のもと開催します。このプレゼンテーションは、特別賞審査の一環となります。実施にあたり、プレゼンテーション登壇者名、投影データの提出等の手続きが必要となります。行っていただいたプレゼンテーションは、動画撮影し、グッドデザイン賞ウェブサイトにアーカイブとして保存されます。

3) 受賞展展示に向けた調整

グッドデザイン・ベスト100に選出された対象は、10月31日から開かれる受賞展において、その優れたポイントを伝えるために、特別なスペースが用意されます。できる限り現物を展示し、来場者の理解促進に必要な展示や体験のための調整を行います。受賞展の詳細は、2018年夏に発表の予定です。

4) 神戸市での展示会への出展

今年度グッドデザイン・ベスト100に選出された受賞者は、2018年11月23日から12月24日まで神戸市で開催される展示会への、ベスト100受賞対象の出展をお願いします。この展示会は、当会の特別協力のもと、神戸市と神戸新聞社の主催により、神戸市のユネスコ世界デザイン都市認定10周年を記念して開催されます。今年度ベスト100受賞対象とロングライフザイン賞受賞対象などの出展を想定しています。なお、この出展に関する調整や手配などは、原則として受賞者と展示主催者（神戸市／神戸新聞社）との間で行っていただきます。展示会の詳細は2018年夏に発表の予定です。

費用

金額はすべて税込みで、審査対象一件あたりの金額になります。

対象	必須/ オプション	項目	金額	支払期限	取り下げ期限
全ての応募対象	必須	一次審査料	10,800円	日本国内からの応募： 6月28日（木） 日本国外からの応募： 6月18日（月）	5月30日（水）
二次審査対象	必須	二次審査料	57,240円	8月23日（木）	7月4日（水）
	オプション	未発表審査料	102,600円		
		追加展示スペース	(1小間あたり) 17,280円		
		展示台	(1m ² あたり) 6,480円		
		電気工事費、電気使用料	通電が必要な対象のみ実費		
		その他オプション(パネルスタンド等)	別途指定します		
		現地審査料	実費 (現地までの旅費)	別途指定します	
全ての受賞対象	必須	受賞パッケージ料 受賞対象1件につき1小間の受賞展出展、受賞年鑑及びウェブサイト「受賞対象一覧」掲載、受賞対象1件につき1枚の表彰状及び1冊の受賞年鑑、並びに受賞祝賀会招待を含みます。 156,600円	156,600円	10月19日（金）	9月12日（水）
	オプション	受賞展展示オプション	必要に応じて実費		

※ 応募から受賞までにお支払いいただく費用の目安：

一次審査料 10,800円+二次審査料 57,240円+受賞パッケージ料 156,600円
= 合計 224,640円

(小型で通電を必要としないものの審査を想定した費用の参考用概算例です。)

※ Gマークを使用する場合は、別途「Gマーク使用料」が発生します。

詳細については、「Gマーク使用要領(P32)」をご覧ください。

※ 東日本大震災からの復興を支援する目的で、岩手県・宮城県・福島県に本社を置く応募者からの応募については費用免除があります。詳細はグッドデザイン賞応募要領の「4) 特別な応募および審査(P28)」をご覧ください。

※ 取り下げ期限翌日以降に「応募の取り下げ」を行った場合は費用支払い義務が発生しますので、ご注意ください。

※ 各期限までに費用をお支払いいただけない場合は「応募の取り下げ」または「受賞の取り消し」となりますので、ご注意ください。

審査の要点

グッドデザイン賞の理念

グッドデザイン賞はデザインの優劣を競う制度ではなく、審査を通じて新たな「発見」をし、Gマークとともに社会と「共有」することで、次なる「創造」へ繋げていく仕組みです。グッドデザイン賞では常に我々が向き合うべき根源的なテーマとして5つの言葉を「グッドデザイン賞の理念」として掲げています。

人間 (HUMANITY)	もの・ことづくりを導く創発力
本質 (HONESTY)	現代社会に対する洞察力
創造 (INNOVATION)	未来を切り開く構想力
魅力 (ESTHETICS)	豊かな生活文化を想起させる想像力
倫理 (ETHICS)	社会・環境をかたちづくる思考力



審査の考え方

グッドデザイン賞では、かたちのある無しにかかわらず、人が何らかの理想や目的を果たすために築いたものごとをデザインととらえ、その質を評価しています。応募されたデザインの背景・プロセス、目的と達成した成果を観察し、多角的な視点に立って審査を行います。

審査の視点

グッドデザイン賞の審査では様々な観点による複眼的思考を基本に、以下の「審査の視点」についてその是非を問い合わせながら、総合的なバランスにおいてグッドデザインか否かを判断します。

人間的視点

- 使いやすさ・分かりやすさなど、ユーザーに対してしかるべき配慮が行われているか
- 安全・安心・環境・身体的弱者など、信頼性を確保するための配慮が行われているか
- ユーザーから共感を得るデザインであるか
- 魅力を有し、ユーザーの創造性を誘発するデザインであるか

産業的視点

- 新技術活用や創意工夫によりたくみに課題を解決しているか
- 的確な技術・方法・品質で合理的に設計・計画されているか
- 新産業、新ビジネスの創出に貢献しているか

社会的視点

- 新しい作法、ライフスタイルなど、新たな文化の創出に貢献しているか
- 持続可能な社会の実現に対して貢献しているか
- 新たな手法、概念、様式など、社会に対して新たな価値を提案しているか

時間的視点

- 過去の文脈や蓄積を活かし、新たな価値を提案しているか
- 中・長期的な観点から持続可能性の高い提案が行われているか
- 時代に即した改善を継続しているか

参考 応募カテゴリーについて

グッドデザイン賞では、応募カテゴリーごとに専門の審査ユニットを編成し、審査を行います。応募に際しては「どの領域のデザインとして応募対象の審査を希望するのか」を鑑みて、応募者自身で応募カテゴリーを選択してください。なお、原則として同一の対象を複数の応募カテゴリーに応募することはできません。同一対象を構成する要素(例：商品本体とその販売プログラムなど)を抽出して、それぞれに適したカテゴリーに応募することはできます。また、審査は応募者が選択した応募カテゴリーに則して行いますが、審査委員会の判断によりカテゴリーを移動する場合があります。

カテゴリー 01：生活プロダクト（小物類）
カテゴリー 02：生活プロダクト（趣味・健康用品）
カテゴリー 03：生活プロダクト（生活雑貨・日用品）
カテゴリー 04：生活プロダクト（キッチン・家電）
カテゴリー 05：情報機器
カテゴリー 06：家具・住宅設備
カテゴリー 07：モビリティ
カテゴリー 08：医療・生産プロダクト
カテゴリー 09：店舗・公共プロダクト
カテゴリー 10：住宅（戸建て～小規模集合住宅・工法）
カテゴリー 11：住宅（中～大規模集合住宅）
カテゴリー 12：産業商業公共の建築・インテリア
カテゴリー 13：メディア・コンテンツ・パッケージ
カテゴリー 14：一般・公用アプリケーション・システム・サービス
カテゴリー 15：B to B ソフトウェア・システム・サービス・取り組み
カテゴリー 16：一般・公共向け取り組み

別表 応募カテゴリー一覧

カテゴリー 01：生活プロダクト（小物類）	
01-01 装身具・身につけるもの	コンタクトレンズ、眼鏡、マスク、補聴器、歩数計、活動量計、アクセサリー、腕時計、財布、名刺入れ、靴、スリッパ、鞄、義肢、かつらなど
01-02 文具・事務用品	ペン、ノート、手帳、のり、はさみ、カッター、ステープラー、テープカッター、修正液、印鑑、朱肉、定規、電卓、封筒、付箋、立て、ブックカバー、額縁、絵画道具（絵具、パレット、クレヨン）、カレンダー、伝票、ファイルバインダー、レーザーポインター、関数電卓、裁断機、製本用品、製図用品など
01-03 教材・教育用品	知育玩具（非通電）、教材、教育用ツール、虫眼鏡、顕微鏡、フラスコ、ビーカーなど
01-04 衣料品	帽子、衣料品など
01-05 育児用小物、装身具	おむつ、抱っこひも、おくるみ、ベビー服、おしゃぶり、マザーバッグなど
01-06 玩具	おもちゃ（非通電）、人形、積み木、ボードゲーム、ミニカー、プラモデルなど
01-07 その他小物類	
カテゴリー 02：生活プロダクト（趣味・健康用品）	
02-01 健康器具・用品	歯ブラシ、爪切り、耳かき、櫛、髪剃り、ドライヤー、ティッシュ、タオル、浴室用マット、洗濯用ネット、洗剤、洗浄用スポンジ、シャンプー、ボディケア用品、バス用品、簡易トイレ、湯たんぽ、フィットネス器具、体重計、体温計、血圧計、マッサージ器具、マッサージチェアなど
02-02 美容器具・用品	メイクアップ用品、美顔ローラー、美容器具など
02-03 家庭用医療器具・用品	家庭用医薬品、吸入器、血糖値測定器、インシュリン用注射器など
02-04 スポーツ用品	バット、ボール、レガース、ゴルフクラブ、ヨガマット、トレーニング用品、審判台、ラインマークなど
02-05 レジャー・アウトドア用品	レジャーシート、クーラーボックス、テント、ランタン、バーベキューコンロ、トレッキングポール、アウトドア用椅子・テーブル、方位磁石、双眼鏡、寝袋など
02-06 ホビー・ペット用品	釣竿、リール、手芸用品、ペット用品（リード、ペット用トイレ、水槽等）など
02-07 園芸用品	花器、鉢植え、プランター、じょうろ、ホースリール、散水ノズル、剪定はさみ、スコップ、家庭用植物工場など
02-08 音響機器・楽器	ヘッドフォン、イヤホン、スピーカー、オーディオプレイヤー、オーディオアンプ、楽器（ピアノ、ギター等）など
02-09 その他趣味・健康用品	
カテゴリー 03：生活プロダクト（生活雑貨・日用品）	
03-01 清掃用品	ほうき、ちりとり、はたき、モップ、掃除用ブラシなど
03-02 家庭用福祉用品・介護用品	車椅子、歩行器、介護食、病院食、介護用ベッド、体位変換器、杖、シルバーカー、介護用ポータブルトイレなど
03-03 家庭用育児用品	ベビーカー、おまる、ベビーバス、ベビーベッド、離乳食、搾乳機、哺乳瓶、ベビー用食器など
03-04 防災用品	防災ずきん、防災用ヘルメット、非常用持ち出し袋、非常食、保存食、非常用トイレなど
03-05 寝具	ふとん、シーツ、マットレス、枕、毛布など
03-06 仏具関係用品	仏壇、神棚、仏具、神具、盛り塩器、数珠、骨壺、墓石など
03-07 その他生活雑貨・日用品	傘、うちわ、除雪具、裁縫道具、クッショニ・座布団、マット、絨毯、ゴミ箱、ハンガー、懐中電灯、置き時計・掛け時計、殺虫器など
カテゴリー 04：生活プロダクト（キッチン・家電）	
04-01 キッチン用品	鍋、フライパン、キッチン用清掃道具など
04-02 食器・カトラリー	箸、カトラリー、グラス、カップ、皿、お椀、小鉢、お盆、水筒、茶器、弁当箱、調味料入れなど
04-03 調理器具	包丁、おたま、トング、ターナー、スライサー、ざる、ボウル、菜箸など
04-04 調理家電	フードプロセッサー、ホットプレート、ミキサー、ブレンダー、ジューサー、電気ケトル、コーヒーメーカーなど
04-05 生活家電	デジタルフォトフレーム、掃除機、洗濯機、冷蔵庫、電子レンジ、炊飯器、浄水器、ミシン、アイロン、高圧洗浄機など
04-06 空調家電	空気清浄機、加湿器、扇風機、電気ストーブなど
04-07 その他キッチン・家電製品	
カテゴリー 05：情報機器	
05-01 カメラ・携帯電話・タブレット	タブレットPC、カメラ、ビデオカメラ、電話機、携帯電話、スマートフォン、通信モバイル端末など
05-02 スマートウォッチ・撮影用小型ドローン	
05-03 映像機器	テレビ、モニター、ビデオデッキ、DVDプレイヤーなど
05-04 一般・公共用情報機器	デスクトップパソコン、ノートパソコン、マウス、キーボード、スタイルス、プリンター、スキャナー、プロジェクターなど
05-05 業務用放送・音響機器	ミキシング・コンソール、マルチトラック・レコーダー、マトリックス・スイッチャー、業務用スピーカー、業務用マイク、業務用パワーアンプ、ワイヤレスマイクシステム、音響プロセッサー、業務用ビデオカメラなど
05-06 業務用情報機器	非常用放送設備、セキュリティカメラ、業務用パソコン、業務用電話機、業務用モニター・プロジェクター、トランシーバー、業務用無線通信機、業務用プリンター、プリント複合機など
05-07 その他情報機器・設備	

カテゴリー 06：家具・住宅設備	
06-01 生活家具	衝立、ハンガーボール、物干し、椅子、ソファー、テーブル、机、収納ケース、棚、収納家具、たんす、引き出し、ベッドなど
06-02 住宅用照明機器	電球、シーリングライト、ペンダントライト、デスクライト、フロアランプなど
06-03 住宅用空調機器・設備	エアコン、換気口など
06-04 住宅用建材・建具	建築金物、建具、階段など
06-05 住宅用内装用品	カーテン、ブラインドなど
06-06 住宅用外装用品	屋根材、車庫、表札、ポスト、雨どい、ウッドデッキ、テラス、日よけ、シェルター、インターホンなど
06-07 住宅用キッチン	レンジフード・換気扇、給湯機、給湯リモコン、シンクなど
06-08 浴室・洗面・水回り	洗面台、シャワー、浴槽、便器、浄水設備など
06-09 ピルトイイン家電	家庭用エレベーター、家庭用エスカレーターなど
06-10 その他住宅用機器・設備	
カテゴリー 07：モビリティ	
07-01 乗用車	自家用乗用車
07-02 乗用車関連機器・商品	自家用車用タイヤ、カーナビ、ドライブレコーダー、カーオーディオなど
07-03 業務用車両	タクシー、バス、トラック、クレーン車など工事用車両、トラクターなど農耕作業用自動車、除雪車など特殊車両
07-04 業務用車両関連機器・商品	業務用車両用タイヤ、業務用カーナビ、ドライブレコーダーなど
07-05 自動二輪車	自家用・業務用自動二輪車
07-06 自動二輪車関連機器・商品	自動二輪車用タイヤ、速度計等
07-07 パーソナルモビリティ・自転車	自家用・業務用
07-08 パーソナルモビリティ・自転車関連機器・商品	
07-09 鉄道	鉄道車両、鉄道に関する設備、鉄道および鉄道運行に関するシステム・サービス
07-10 船舶	プレジャーボート、旅客船、貨物船、特殊用船舶等、船舶全般とその関連機器・商品
07-11 航空機	ロケット・飛行機・飛行船・ヘリコプター・運搬用ドローン等、航空機全般とその関連機器・商品
07-12 移動・輸送システム・サービス（ロジスティクス・物流）	交通・移動システム・サービス、輸送・物流システム・サービスなど
07-13 その他移動に関する機器設備、システム・サービス	
カテゴリー 08：医療・生産プロダクト	
08-01 業務用装身具	指サック、ネームプレート、腕章、防塵マスク、防塵ゴーグル、作業手袋、軍手、絶縁手袋、ヘルメット、ライフジャケット、安全ベスト、作業着、白衣、作業靴、安全靴、ランヤード、安全帯など
08-02 工具・作業用機器	ベンチ、ニッパー、ドライバー、のこぎり、作業小物、スプレー、ベンキ、工具入れ、万力、治具、電動工具、梱包資材、段ボール箱、誘導バトン、台車、投光器など
08-03 農具・農業用機器	鋤、鎌、熊手、臼、芝刈り機、ヘッジトリマー、耕運機、粉碎機、脱穀機、精米機、計量機、畦塗機など
08-04 生産・製造用機器・設備	データロガー、制御機器、デジタルマイクロメータ、電流プローブ、計測機器、測量機、表示器、FA機器、プログラマブルコントローラー、アクチュエーター、工業用ロボット、加工機、マシニングセンター、半導体製造装置、足場、ホイールローダー、油圧ショベル、クレーン、枚葉印刷機、コンテナ、ベルトコンベヤ、自動搬送機など
08-05 医療用機器・設備	注射器、点滴、薬剤、ステント、手術器具、担架、生体モニター、洗浄器、吸引機、治療機器、ナースコール、医療用カート、診察台、医療用什器、病院内設備、検査・診断機器（超音波診断機、MRI、CTスキャン、レントゲン機器等）、分析装置、薬剤梱包機など
08-06 素材・部材	シート素材、紙、ブロック、セラミックス素材、ガラス素材、塗料など
08-07 生産・製造技術	加工方法、製造方法、工法、搬送技術など
08-08 研究・実験用機器・設備	ビペッター、電子天秤、攪拌機、ホモジナイザー、ガスクロマトグラフィー、蛍光X線分析装置、生化学自動分析装置、ヒュームード、環境試験器、耐久試験装置、加速器、電波望遠鏡など
08-09 その他医療・生産プロダクト	

カテゴリー 09：店舗・公共プロダクト	
09-01 店舗・オフィス・公共用家具	オフィスチェア、オフィステーブル、デスクワゴン、収納棚、キャビネットラック、ロッカー、収納システム、パーティション、応接セット、ワークステーション、オフィス用シーリングライトなど
09-02 店舗・販売用什器	券売機、自動改札機、ATM、看板、デジタルサイネージ、理美容器具、パチンコ機器、展示・陳列什器、店舗用植物工場など
09-03 公共用機器・設備	自動ドア、火災報知器、避難誘導等、教育施設用椅子・机、ラウンジソファー、電話ブース、セキュリティゲート、公用ゴミ箱、公用用仮設トイレ、公共施設用洗面台、公共施設用階段、ボラード、フェンス、街灯、サイン板、電柱、カーブミラー、可動柵、ストリートファニチャー、観客席、点字タイル、舗装、公園用遊具、エレベーター、エスカレーターなど
09-04 業務用厨房機器	寸胴鍋、蒸し器、揚鍋、中華鍋、ホテルパン・フードパン、キッチンポット、業務用フライパン、業務用ポール・ざる、業務用包丁、その他業務用調理器具、パンケットウェア、番重、バスボックス、ビザ窓、業務用冷蔵庫、業務用ワインセラー、業務用食器洗浄機、業務用給湯機、厨房、タオルウォーマー、製氷機、冷凍ストッカーなど
09-05 業務用機器・設備	レジカウンター、レシートプリンター、ラベルプリンター、POS 端末、ハンディターミナル、バーコードスキャナー、キャッシュドロワー、計数はかり、決済端末、レジスター、側溝蓋、マンホール蓋、分電盤、地震センサー、水量計測器、太陽光電池 アレイ用架台、工事用フェンス、消火栓、工事用看板、安全旗、カラーコーン、バリケード、工事現場用照明、書架、基地局、送電塔、風力発電機など
09-06 業務用照明器具	
09-07 業務用空調設備	
09-08 業務空間用建材・建具	天井埋め込み型エアコン、監視カメラユニット、セキュリティボックス、監視制御システム、管制システム、制御パネル、業務用インターホン、シャッターなど
09-09 業務空間用機器・設備	
09-10 その他店舗・公共プロダクト	
カテゴリー 10：住宅（戸建て～小規模集合住宅・工法）	
10-01 商品化・工業化住宅	商品住宅、工業化住宅、個人住宅など
10-02 戸建て住宅	
10-03 共同住宅	シェアハウス、高齢者ケアハウス、学生寮など特定の目的に基づいた共同住宅
10-04 小規模集合住宅	オーナー型を中心とする小規模マンション・アパート（概ね総戸数 20 戸未満）
10-05 住宅用工法・構法	住宅用建築工法、住宅用構造部材、住宅用免震構造など
10-06 戸建・小規模住宅関連のサービス、システム／HEMS	HEMS（Home Energy Management System）
カテゴリー 11：住宅（中～大規模集合住宅）	
11-01 中～大規模集合住宅	デベロッパー主体で供給される中～大規模マンション・ニュータウン（概ね総戸数 20 戸以上）
11-02 中～大規模集合住宅関連のサービス、システム／HEMS	集合住宅入居者向けサービス、住宅購入・設計支援サービス、住宅価値創造サービス、宅地区画開発など HEMS（Home Energy Management System）
カテゴリー 12：産業商業公共の建築・インテリア	
I2-01 産業のための建築・空間・サインシステム	オフィス、開発・研究施設、工場、工業団地、倉庫、物流センター、コンテナヤード、発電所・生産施設などのプラント施設、管理・制御のための施設などの建築と空間、サインシステム
I2-02 商業のための建築・空間・サインシステム	複合商業施設、ショッピングセンター、各種店舗、ショールーム、ホテル等宿泊施設、映画館、劇場等娯楽施設の建築と空間、サインシステム／展示会空間、空間演出、照明計画、VMD（ヴィジュアルマーチャンダイジング）
I2-03 公共の建築・空間・サインシステム	庁舎、教育施設、医療・福祉施設、美術館・博物館・図書館等芸術文化交流施設、郵便局・銀行等金融施設、空港、駅舎、寺社等宗教施設、動物園・水族館・展望台等観光施設、体育館・スタジアム・競技場などの建築と空間、サインシステムおよび案内標識
I2-04 ランドスケープ、土木・構造物	ランドスケープ・環境デザイン、公園、広場、道路、ターミナル施設、橋梁、鉄塔、港湾・河川整備、ダム、堤防、トンネル、ジャンクション、上下水道等のインフラ構造物など
I2-05 街区・地域開発	街区整備、市街地開発、地域開発、都市計画など
I2-06 産業・商業・公共建築のための構法・工法	構造、構造部材／建築工法、土木工法、解体工法

カテゴリー I3：メディア・コンテンツ・パッケージ	
I3-01 メディア・媒体	雑誌、ウェブサイト、フリーペーパーマガジン、自治体機関誌、地域広報誌など
I3-02 一般・公用用コンテンツ	書籍、電子書籍、テレビ番組、テレビゲームソフト、広告、プロモーション企画、販促・宣伝イベント、企業広報、地域観光マップ、地域振興キャンペーンなど
I3-03 業務用コンテンツ	社内向け情報配信メディア、社内誌、新商品発表会、ブランド管理マニュアル、業務ガイドライン、サービスマニュアルなど
I3-04 広告・PR手法	広告コンテンツ、PRコンテンツ、PR手法など
I3-05 展示・ディスプレイ	展覧会、展示会、展示ブース・ディスプレイ、プロジェクトマッピングなど
I3-06 プランディング・CI/VI	プランディング、CI（コーポレート・アイデンティティ）、VI（ビジュアル・アイデンティティ）など
I3-07 フォント	ウェブフォント、デジタルフォント、ブランドフォントなど
I3-08 一般・公用用パッケージ	飲料・食品パッケージ、食品・飲料用包装容器、商品パッケージ、日用品の包装・容器、化粧品パッケージ、医薬品パッケージ、CD ジャケットなど
I3-09 業務用パッケージ	輸送用パッケージ、梱包容器など
カテゴリー I4：一般・公用用アプリケーション・システム・サービス	
I4-01 一般・公用用アプリケーション・ソフトウェア	映像編集ソフトウェア、教育用ソフトウェア、自動翻訳プログラム、家計簿アプリ、地図アプリ、SNS など
I4-02 一般・公用用システム・サービス	子育て支援サービス、介護支援サービス、防犯システム、教育システムなど
I4-03 保険・金融サービス・システム	ATM インターフェイスなど
I4-04 一般・公用用機器インターフェース	家電インターフェイスなど
カテゴリー I5：B to B ソフトウェア・システム・サービス・取り組み	
I5-01 業務用ソフトウェア	CAD ソフトウェア、開発用ソフトウェア、医療用ソフトウェア、顧客管理用アプリ、遠隔医療システム、電子カルテシステム、図書館検索システム、EMC（電子機器受託生産サービス）、無菌システム、FA システム、ロジスティクスシステム、POS システム、オーダーシステム、ASP サービスなど
I5-02 業務用システム・サービス	
I5-03 業務用機器インターフェース	
I5-04 社会基盤システム／インフラストラクチャー	上下水道システム、発電システム、スマートグリッド、エコシステム、交通管理システム、認証制度、災害危機管理体制、医療連携システム、納税システムなど
I5-05 ビジネスマodel	広告モデル、タイアップモデル、ライセンスモデル、協働モデル、マッチングモデル、フランチャイズモデルなど
I5-06 研究・開発手法	調査手法、分析手法、アイディア創出手法、産学協同による研究開発、PBL（プロジェクト・ベースド・ラーニング）、オープンソース開発など
I5-07 産業向け意識改善・マネジメント	働き方の改善、業務フローの改善、業務意識改革、組織改革、組織・チーム編成手法、雇用制度、就業規則など
I5-08 その他産業向けの取り組み	雇用創出支援、創業支援、発展途上国向けの技術支援、技術者派遣、特許の無償提供など
カテゴリー I6：一般・公共向け取り組み	
I6-01 教育・推進・支援手法	教育支援プログラム、住まいづくり支援プログラム、地域交流プログラム、ボランティア支援プログラムなど
I6-02 個人・公共向けの意識改善	防災意識向上のための取り組み、職業体験ワークショップ、体験型学習プログラム、復興支援に関する取り組み、文化啓蒙活動など
I6-03 地域・コミュニティづくり	地区的交流推進への取り組み、地域資源保全活動、教育推進および支援活動、環境保全に関する取り組み、発展途上国支援、循環型社会創出活動、まちづくりへの取り組み、祭り企画、イベント企画、ソーシャルビジネス、自治体制度、コミュニティプラットフォームなど
I6-04 社会貢献活動	
I6-05 その他一般・公共向け取り組み	

参考 記入項目一覧

応募に際し、「エントリーサイト」で登録が必要な項目の一覧です。

審査委員に応募対象の概要・特徴がしっかりと伝わるように、端的かつ明快にまとめてください。

※ 印は必須項目です。

文字数制限には、スペース・約物／記号等も1文字として含みます。

英文の場合も上記同様かつ文字数の積算は1単語(1 word)ではなく、1文字(1 character)ずつです。

(公開)と記載の項目は受賞した場合に公開されます。ただし、受賞発表前に編集・修正期間を設けます。

I. 基本情報

応募対象の最も基本的な事項について記入いただく項目です。

I-1. 応募対象

応募カテゴリー（公開）※

応募対象の一般名称（例：スマートフォン、乗用車など）

- ・和文表記（公開・20字以内）※
- ・英文表記（公開・50字以内）※

応募対象の固有名称（具体的な商品名、ブランド名など）

- ・和文表記（公開・100字以内）※
- ・英文表記（公開・150字以内）※

応募者（応募企業）名

受賞した場合、「応募者（応募企業）」が「受賞者」になります。応募者に登録されていない方は「受賞者」にはなりません。

- ・和文表記（公開・50字以内）※
- ・英文表記（公開・100字以内）※

事業主体（クライアント）名

- ・和文表記（公開・50字以内）※
- ・英文表記（公開・100字以内）※

I-2. デザイナー情報

プロデュース、ディレクション、具体的デザインの3つの立場でデザインに関わった方のお名前をご記入ください。

（該当する役割がない場合は記入不要ですが、1項目以上の記入を必須とします）

記入例：公益財団法人日本デザイン振興会 グッドデザイン賞事務局 ○○○○、○○○○

プロデューサー

- ・和文表記（公開・100字以内）※
- ・英文表記（公開・200字以内）※

ディレクター

- ・和文表記（公開・100字以内）※
- ・英文表記（公開・200字以内）※

デザイナー

- ・和文表記（公開・100字以内）※
- ・英文表記（公開・200字以内）※

I-3. 仕様など

仕様（200字以内）※

応募対象の主な仕様を記してください。

※製品の場合：寸法、重量、容量、材質など

※ソフトウェアの場合：利用者のターゲット、動作環境など

※サービスや取り組みの場合：利用者のターゲット、利用形態、利用範囲など

※建築の場合：面積（敷地、建築、延床）、主体構造・工法、階数など

発売または利用開始日（公開）※

- ・年月日（年・月のみの場合は日付を空欄にしてください）
- ・◎発売 ◎発売予定 ◎利用開始 ◎その他（50字以内）

販売／利用対象地域または設置場所（公開）

[日本国内向け／国外市場向け／国内・海外共通仕様]

建築物など設置場所が特定できる場合は、その所在地を記入してください。（50字以内）

- ・設置場所：

販売／利用価格（公開）または総事業費（非公開）※

※製品・サービスの場合には、販売／利用価格を、それ以外の場合は総事業費を記入。

※金額欄には、単一の価格の場合、左側だけに記入。シリーズ商品の場合、価格帯の下限と上限を記入。

※オープンプライスの場合、参考価格を記入。未発売商品の場合は、予定価格を記入してください。

※オープンプライスや総事業費は、受賞された場合も公開されません。

- ・[販売価格／総事業費]
- ・[価格1]～[価格2] [価格単位]（通貨単位は30字以内）
- ・オープンプライス ◎Yes ◎No
- ・備考：（100字以内）

応募対象情報掲載 URL（公開）（半角英数字）

I-4. 審査用画像・資料／公開用画像

審査用画像

※画像は、JPEG形式RGBカラー、500×350ピクセル相当以上（矩形は自由）としてください。

※画像、PDFファイルとともにファイルサイズは1メガバイト以内としてください。

※登録する画像のファイル名は半角英数字とし、拡張子（「.jpg」「.pdf」）は必ずつけてください。

※PDFファイルは「補足資料」にのみアップロード可能です。

- ・写真1：メイン画像（JPEG画像）※
- ・写真2：使用利用状況を示す画像など（JPEG画像）
- ・写真3：デザインが注力したポイントを示す画像など（JPEG画像）
- ・補足資料：その他、審査時に確認して欲しい資料（JPEG画像またはPDFファイル）

公開用画像

※受賞された場合、公開前に改めて登録、変更することができます。

※年鑑掲載用画像は、全体のトーン調整のため、レタッチ／修正／トリミングして使用する場合があります。また、編集方針により、事務局で撮影する場合があります。撮影対象となる方には11月初旬に個別に連絡します。

※画像は、JPEG形式RGBカラー、解像度：350dpi(矩形問わず、長辺190mm程度)としてください。

- ・受賞年鑑掲載用の画像およびウェブ公開用写真1(JPEG画像・公開)※
- ・ウェブ公開用写真2(JPEG画像・公開)
- ・ウェブ公開用写真3(JPEG画像・公開)
- ・デザイナーの顔写真(JPEG画像・公開)

公開用動画

※応募対象の説明動画がある場合、アップロードもしくはリンク先を下記に記入してください。

※ファイルサイズは100メガバイト以下、.mp4形式としてください。

※長さは、3分程度までとしてください。

※画像解像度は、1280×720(720p)を推奨します。

※上記条件に合わせられない場合は、動画サイト(YouTube、Vimeo等)にアップロードし、そのリンク先URLを記載してください。

- ・動画のタイトル1：
- ・動画のリンク先URL1：
- ・動画のタイトル2：
- ・動画のリンク先URL2：

2. 審査情報

審査時に審査委員が確認する項目です。

2-1. 応募対象の概要

概要(公開・300字以内)※

応募対象の概要(全体像)を簡潔明瞭に記述してください。

注：下記(1)および(2)を含む内容としてください。

- (1) 応募対象が誰のための何のデザインであるか。
- (2) そのデザインの特徴(目的、実現手段／方法、それらによって得られた効果・効用など)

概要英文(海外審査委員の審査時に必要なため必須情報／公開・800字以内)※

上記の概要を英文でも記述してください。

審査で注目すべき点(非公開・400字以内)※

審査委員に特に注目してもらいたい点を記述してください。

デザインが生まれた理由／背景(公開・400字以内)※

企画・開発の理由、デザインをするうえで意識した社会背景・市場動向などについて記述してください。

デザイナーの思い(公開・400字以内)※

創意工夫した点、めざしたこと、将来に向けた意思など、当事者としての思いを具体的に記述してください。

デザインのポイントを一言で表してください(公開・50字以内)※

応募対象を一言で表してください。デザインコンセプトやキーワードなどでも構いません。

2-2. 応募対象の補足情報

デザインの改良、競合・類似デザインとの差異について（非公開・400字以内）

応募対象が既存のデザインのリニューアルやアップデートにあたる場合、その変更された点について、競合・類似事例がある場合は応募対象がそれらと異なる点を記述してください。

これまでの実績やその他の特徴（非公開・400字以内）

販売実績や、活動歴、継続年数など具体的な実績や事例等がある場合に記述してください。

また、これまでに記入していない応募対象の特徴などがあれば記述してください。

3. 運営情報

3-1. 知的財産／関連法規／過去のグッドデザイン賞との関連

知的財産および関連法規について

- ・応募対象が新規に取得した産業財産権登録番号（または出願番号）（100字以内）

過去のグッドデザイン賞との関連について

- ・応募対象が自社の過去グッドデザイン賞受賞対象と関連のある場合、その受賞番号と応募対象との関連を記載してください（100字以内）

3-2. 情報公開等に関する各種情報

受賞情報の公開日 ※

※受賞情報は原則として10月3日（水）にグッドデザイン賞のウェブサイトや記者発表にて公開いたします。

- ・ 10月3日に公開する 10月3日に公開しない
- ・「10月3日に公開しない」とされた場合、公開可能な日付（10月31日までを限度とします。）

クリエイティブ・コモンズ・ライセンスに基づき主催者が定めた条件で公開することを承諾しますか？ ※

- ・ 承諾する 承諾しない

どこで購入できるか、どこで見られるか

- ・この応募対象を実際に購入できる、見ることができる代表的な店舗名や場所を記入してください。

（公開）（50字以内）

- ・上記に関連するウェブサイトや公式ウェブショップがあればURLを記入してください。（公開）

　　タイトル：（50字以内）

　　URL：（160字以内）

　　タイトル：（50字以内）

　　URL：（160字以内）

　　タイトル：（50字以内）

　　URL：（160字以内）

参考 エントリーサイト登録ガイド（応募手順）

グッドデザイン賞は、すべて専用ウェブサイト「エントリーサイト」を通じて応募を受け付けます。

エントリーサイト <http://www.g-mark.org/guide/2018/entry.html>

① アカウント登録・エントリーサイトにログイン

エントリーサイトにアカウントをお持ちでない場合は、新規登録が必要です。アカウント登録の際の「事務担当者情報」は、事務手続きを直接担当する方を登録してください。事務局からの連絡は全て事務担当者宛となります。1つのアカウントで複数の応募対象を登録することができます。（応募者が異なる場合も登録可能）

② エントリーサイトにて応募対象登録

エントリーサイトにログインの上、「新規応募対象登録」を行います。

※この登録ガイド
で紹介している画面サンプルは、最
終仕様と表記等が
若干異なる場合が
あります。

グッドデザイン賞事
務局から応募者の
方への通知事項を
掲示します。

▼ エントリーサイトホーム画面

The screenshot shows the homepage of the G-Mark website. On the left sidebar, there are links for 'Home', 'Entry' (which is expanded), 'G-Mark to use' (also expanded), and 'PR Goods to buy'. The main content area has a large box titled 'Entry' with sub-sections for 'Entry Period' (from April 5 to May 31, 2018), 'Entry Details' (including exhibition locations like Tokyo and abroad), and 'G-Mark to use' instructions. Below this is another box for 'PR Goods to buy'. A right sidebar says 'Entry target here' and 'You can log in after confirming the entry target'.

応募対象はこちら
から登録します

登録した応募対象を
確認できます。複数応
募の場合は応募者ごと
に一覧が表示されます。

登録した応募対象が
ある場合にその進捗を表
示します。

▼ 応募対象登録画面

The screenshot shows the 'New Entry Target Registration' form. It includes fields for 'Name' (with placeholder '和文表記 山田'), 'Category' (with placeholder '選択'), 'General Name' (with placeholder '和文表記 一般名'), 'Series Name' (with placeholder '和文表記 シリーズ名'), 'Business Entity Name' (with placeholder '和文表記 事業主体名'), and 'Applicant' (with placeholder '応募者'). A note at the bottom states: 'This entry target is the entity responsible for the application, not the individual applicant.' A note at the bottom right says: 'Selecting the checkbox will show the registered entry targets in a dropdown menu. If you want to change the sequence, drag and drop the entries.' A note at the bottom left says: 'Please enter the name of the entry target in English if it is different from the Japanese name.'

このように★印のつ
いた項目は記入必
須項目です。未記
入項目があると保
存できません。作業
途中で保存したい
場合は、必須項目
に何かしらの文字を
入力してください。

「選択する」欄をクリッ
クすると、登録済みの
応募者がプルダウンで
表示されます。未登録
の場合は、「新規作成」
を選び応募者を登録し
ます。

◆マークで表示順序が
入れ替わります。応募
者の表記に序列がある
場合は、こちらで調整
してください。

③ 応募対象詳細登録

新規応募対象登録が完了すると「入力中」となります。続いて、応募対象詳細を登録してください。

▼ 応募対象詳細登録画面

記入項目には
1. 基本情報
2. 審査情報
3. 運営情報
があります。★印の
ついた必須項目すべ
てを記入・登録して
ください

登録した応募対象の一般名称[固有名称]が表示されます

▼ 応募対象詳細登録 (I-4 画像) 画面

画像は
形式: JPEG
カラー: RGB
サイズ:
JPEG圧縮でIMB以内
500×350ピクセル以上
で作成し、をクリックしてアップロードしてください。
画像の説明文をつけたい場合は下のスペースに50文字以内で記入。※説明文は必須ではありません。

▼ 応募対象詳細登録 (I-4 画像) 画面

登録した画像のサ
ムネールが表示さ
れます。

画像は、応募対象そのもの
がはっきりとわかるものと
してください。

動画は、UIなどで動作
に特徴があるもの、一
般流通していない産
業・医療機器、BtoB
サービスなどの設置・
動作・使用状況、また
は建築の利用状況な
ど、写真で伝えきれ
ない情報を補足するた
めに利用してください。
端的にまとめた
だく必要はありませんが、
その目的を果たすもの
であればスマートフォ
ンやデジタルカメラな
どで簡単に撮影したも
のでも構いません。

▼ 応募対象詳細登録 (I-4 動画) 画面

応募対象の説明動画があ
る場合、アップロードもしく
はリンク先を下記に記入し
てください。

形式: MP4
サイズ: 100MB以下
長さ: 3分程度
画像解像度:
1280×720(720p)を推奨
上記条件に合わせられ
ない場合は、動画サイト
(YouTube、Vimeo等)にア
ップロードし、そのリンク先
URLを記載してください。
リンク先URLに認証(ID/
パスワード)をかけている
場合、説明欄に認証情報を
記載してください。

④ 応募の確定 [応募受付：5月23日(水) 23:59JSTまで]

すべての必須記入項目の登録が完了したら、「応募を確定する」ボタンをクリックし、応募を確定します。

※5月23日の応募締切までは、応募確定後であっても編集、取り下げが可能です。

▼ 応募対象詳細登録画面

「応募を確定する」と、こちらの表示が「応募」に変わります。

登録の進捗状況を確認できます。5月23日の応募締切までに、必ず100%完成させてください。

こちらから応募を確定します

応募確定後も5月31日までは、「取り下げ」を自由に行うことができます。

一旦取り下げても、登録データが消えることはありません。再度、「応募を確定する」ことも可能です。

「審査レビュー」で、審査時に審査委員が情報を確認するために利用するウェブサイトと同じ見え方を確認することができます。

登録した情報を印刷する場合にご利用ください。

⑤ 応募確認書の印刷～押印～送付 [応募確認書提出期限：5月30日(水) 必着]

応募を確定すると「応募確認書」が印刷（プリントアウト）できるようになります。必要事項を記入し、押印（社印もしくは代表者印）の上、グッドデザイン賞事務局に郵送してください。

※5月30日(水) 必着が期限です。押印に時間を要する場合は、早めにご準備ください。

▼ 応募対象詳細登録 (I-4 画像) 画面

こちらから、応募している対象をまとめて確認できます。

応募者ごとに応募対象の一覧が表示されます。

「応募」状態のものは「応募確認書」が印刷できるようになります。

同一応募者で応募対象が複数ある場合は、まとめて1枚となります。

こちらから登録した情報をまとめてCSVでダウンロードすることができます。

⑥ 一次審査料のお支払い [支払い期限：6月28日(木)]

6月中旬に請求書を事務担当者様宛に送付します。期日までにお支払いください。

⑦ 一次審査結果通知 [6月27日(水)]

エントリーサイトにて一次審査結果を通知します。「応募対象一覧」から確認することができ、結果通知書をPDFにて表示・印刷することができます。

※一次審査結果は公開しません。応募者が結果を公表することもできません。

[2018年度グッドデザイン賞 開催要綱および各種要領]

開催要綱	24
応募要領	27
審査要領	31
Gマーク使用要領	32
参考 Gマーク使用申込手続き	33

開催要綱

この「グッドデザイン賞開催要綱」は、グッドデザイン賞事業の概要を定めたものです。

この要綱に基づき、以下の要領を定めています。

- ・グッドデザイン賞応募要領
- ・グッドデザイン賞審査要領
- ・グッドデザイン賞受賞展開催要領（9月上旬公開予定）
- ・Gマーク使用要領

1) グッドデザイン賞制度

公益財団法人日本デザイン振興会が主催するグッドデザイン賞は、豊かさと持続可能性に満ちた生活と産業そして社会の実現を目指し、グッドデザイン賞の理念に基づいた公正な審査を行い、賞賛すべき優れたデザインを選び広く推奨する制度です。

この制度は1957年に誕生した通商産業省による「グッドデザイン商品選定制度」を前身としたものです。

2) グッドデザイン賞の理念

グッドデザイン賞は、「優れたデザイン」を選び推奨することで、今後のデザインを実践していくための良き見本を提供し、次なる社会に向けた「創造の連鎖」を生み出す基盤としての役割を果たします。グッドデザイン賞が示す「優れたデザイン」とは、以下の理念を志向するデザインです。

人間 (HUMANITY)	もの・ことづくりを導く創発力
本質 (HONESTY)	現代社会に対する洞察力
創造 (INNOVATION)	未来を切り開く構想力
魅力 (ESTHETICS)	豊かな生活文化を想起させる想像力
倫理 (ETHICS)	社会・環境をかたちづくる思考力

3) グッドデザイン賞制度の活動

グッドデザイン賞制度は、以下の活動から構成されます。

- ・応募されたデザインの中から優れたデザインである「グッドデザイン賞」を選ぶ活動。
- ・「グッドデザイン賞」を発表し顕彰する活動。
- ・「グッドデザイン賞」受賞者とともに社会へと訴求していく活動。
- ・「グッドデザイン賞」の成果を通じて、国際社会の発展に寄与する活動。

4) 主催ならびに後援

主催：公益財団法人日本デザイン振興会

後援（予定）：経済産業省／中小企業庁／東京都／日本商工会議所／日本貿易振興機構（JETRO）／国際機関日本アセアンセンター／日本放送協会／日本経済新聞社／読売新聞社

5) 国際連携

グッドデザイン賞は、以下のデザイン賞と制度連携を結んでいます。

- ・タイ王国商務省主催「デザインエクセレンスアワード」
- ・インドデザインカウンシル主催「インディアデザインマーク」
- ・シンガポールデザイン商工会議所主催「シンガポールグッドデザインマーク」
- ・トルコ経済省・トルコインダストリアルデザイナー協会・トルコ輸出業者議会主催「デザインターキー」
- ・インドネシア商業省主催「グッドデザインインドネシア」

またグッドデザイン賞は、以下の国際団体との連携と協力のもとに行われます。

- ・イタリアインダストリアルデザイン協会
(Associazione per il Designo Industriale / ADI)
- ・台湾中衛発展中心
(Corporate Synergy Development Center / CSD)
- ・大邱慶北デザインセンター
(Daegu Gyongbuk Design Center/DGDC)
- ・ディー・アンド・エーディー（D & AD）
- ・デザイン&クラフツカウンシル・アイルランド
(Design & Crafts Council Ireland / DCCI)

- ・フィリピンデザインセンター
(Design Center of the Philippines / DCP)
- ・デザインシンガポールカウンシル (Design Singapore Council / DSG)
- ・グッドデザイン・オーストラリア (GOOD DESIGN Australia)
- ・香港デザインセンター (Hong Kong Design Centre / HKDC)
- ・トルコインダストリアルデザイナー協会
(Industrial Designers Society of Turkey / ETMK)
- ・台湾工業技術研究院
(Industrial Technology Research Institute / ITRI)
- ・国際デザイン協議会 (International Council of Design / ico-D)
- ・国際インテリアデザイナー団体協議会
(International Federation of Interior Architects/Designers / IFI)
- ・韓国インダストリアル・デザイナー協会
(Korea Association of Industrial Designers / KAID)
- ・韓国デザイン振興院 (Korea Institute of Design Promotion / KIDP)
- ・台湾金属工業発展研究センター
(Metal Industries Research & Development Centre / MIRDC)
- ・ソウルデザイン財団 (Seoul Design Foundation / SDF)
- ・台湾デザインセンター (Taiwan Design Center / TDC)
- ・国際美術・デザイン・メディア大学連合
(The International Association of Universities and Colleges of Art, Design and Media / CUMULUS)
- ・スイスエンジニア建築家協会
(The Swiss Society of Engineer and Architects / SIA)
- ・世界デザイン機構 (World Design Organization / WDO)

6) グッドデザイン賞の構成

全ての審査対象の中から、くらしや産業や社会の質を向上させる優れたデザインと認められる対象については「グッドデザイン賞」を贈呈します。さらに、グッドデザイン賞を受賞した対象（以下「受賞対象」）の中で、くらしや産業や社会をさらに推し進め、未来を示唆する優れたデザインについては「グッドデザイン金賞」等を贈呈します。詳細については、別表「グッドデザイン大賞・金賞・グッドフォーカス賞一覧」に記載します。

7) グッドデザイン賞への応募

グッドデザイン賞は、応募者からの応募に基づき実施されます。応募の受付期間は、2018年4月4日から5月23日までとします。

応募期間および応募方法等の詳細については「グッドデザイン賞応募要領」に定めます。

8) 審査委員会

主催者は、グッドデザイン賞の趣旨を理解し豊富なデザイン経験等を有する有識者からなるグッドデザイン賞審査委員会を設置し、審査を託します。審査委員会はすべての賞を確定する権限を有します。

2018年度グッドデザイン賞審査委員会は、柴田文江審査委員長、斎藤精一審査副委員長がこれを統括し、審査を実施します。

審査委員は別表「審査委員会」に記載します。

審査委員会の役割等については、「グッドデザイン賞審査要領」に定めます。

9) 「グッドデザイン賞」の審査

「グッドデザイン賞」の審査は、応募者から提示された情報をもとに行う「一次審査」と、審査対象の現品等をもとに行う「二次審査」によって実施します。

グッドデザイン賞審査委員は、それぞれの審査対象について、別途定める「審査の視点」に基づきグッドデザイン賞の理念に掲げる「人間性を基調とした豊かで持続可能性に満ちた社会の発展に寄与するもの」を「グッドデザイン賞」として選びます。また、当年度すべてのグッドデザイン賞受賞対象の中から、これから的生活・産業・社会を導き、明日を拓き得るデザイン100点を「グッドデザイン・ベスト100」として選出します。

審査の詳細については、「グッドデザイン賞審査要領」に定めます。

10) 「グッドデザイン金賞・グッドフォーカス賞」の審査

主催者は、グッドデザイン賞の審査後に「グッドデザイン金賞・グッドフォーカス賞審査会」を開催し、「グッドデザイン金賞」とび「グッドフォーカス賞」の審査並びに「グッドデザイン大賞候補（ファイナリスト）」の選出を実施します。審査委員はグッドデザイン賞の理念に照らし考察し、今年度のグッドデザイン・ベスト100の中から明日の生活と産業そして社会を拓きうるデザインを「グッドデザイン金賞」に選びます。グッドフォーカス賞及びグッドデザイン大賞候補（ファイナリスト）については、金賞と同様の審査手続きを経て、それぞれの趣旨に相応しいものを選びます。

審査の詳細については、「グッドデザイン賞審査要領」に定めます。

11) 「グッドデザイン賞」等の発表

主催者は、2018年度の「グッドデザイン賞」とび「グッドデザイン・ベスト100」を2018年10月3日に発表します。主催者はプレスリリースを行うとともに、グッドデザイン賞のウェブサイトを通じて受賞結果を公開します。受賞者は、この発表日をもって受賞結果を公表することができます。またこの日より、受賞の証である「Gマーク」を使用することができます。

12) 「グッドデザイン金賞・グッドフォーカス賞」の発表

主催者は、2018年度の「グッドデザイン金賞」、「グッドデザイン大賞候補（ファイナリスト）」及び「グッドフォーカス賞」を2018年10月31日に発表します。主催者はプレスリリースを行うとともに、グッドデザイン賞のウェブサイトを通じて受賞結果を公開します。受賞者は、この発表日をもって受賞結果を公表することができます。

13) 「グッドデザイン大賞」の選出

「グッドデザイン大賞」は、グッドデザイン大賞候補（ファイナリスト）を対象に、グッドデザイン賞審査委員、グッドデザイン賞受賞者等の投票を経て、最も得票数の多い対象をグッドデザイン大賞として選出します。

選出の詳細については「グッドデザイン大賞選出規則」に定めます。

14) グッドデザイン賞受賞展「グッドデザインエキシビション2018」の開催

主催者は、全てのグッドデザイン賞受賞対象を広く社会に向けて紹介するグッドデザイン賞受賞展「グッドデザインエキシビション2018」を、2018年10月31日から11月4日にかけて開催します。全ての受賞者は、この展示会に受賞対象を出展することとします。

受賞展の詳細については、「グッドデザイン賞受賞展開催要領」に定めます。

15) グッドデザイン賞の表彰

主催者は、全てのグッドデザイン賞受賞者に表彰状を贈呈します。

発表の詳細、応募者への通知等については、「グッドデザイン賞応募要領」に定めます。

16) グッドデザイン賞受賞年鑑の発刊

主催者は、今年度のグッドデザイン賞受賞対象全てを収録した受賞年鑑「GOOD DESIGN AWARD 2018」を、2019年3月に発刊します。

17) グッドデザイン賞の広報活動

主催者は受賞対象を通じて生活者、産業界へデザインへの理解を深める広報活動や、受賞対象の販路拡大等を支援する活動を幅広く展開します。また国際的な連携を通じて、各国各地域のデザインの向上を図る活動に取り組みます。

18) 「Gマーク」の使用

グッドデザイン賞受賞対象は、受賞の証である商標「Gマーク」を使用して広報活動や販売促進活動を展開することができます。

詳細については「Gマーク使用要領」に定めます。

19) グッドデザイン賞にかかる費用

応募者は「グッドデザイン賞応募要領」、「グッドデザイン賞受賞展開催要領」及び「Gマーク使用要領」に定める費用を負担します。

ただし、2011年の東日本大震災からの復興を支援する目的で、岩手県・宮城県・福島県に本社を置く応募者からの応募については、本項に定め

るすべての費用を免除します。

費用の詳細については、それぞれの要領に定めます。

20) 情報の公開

主催者は、グッドデザイン賞の応募者から提供された情報のうち予め指定する情報を、グッドデザイン賞の広報のために使用することができます。また審査終了後、全ての受賞対象について「優れている理由」を公開します。主催者と審査委員会は、受賞に至らなかった対象を含め、個別の審査内容に関する情報の開示請求には対応しません。

詳細については「グッドデザイン賞応募要領」に定めます。

21) 応募対象情報の守秘義務

主催者、審査委員及び展示等業務の関係者は、応募対象についての非公開情報や審査等を通じて得られた秘密情報について守秘義務を負います。

22) 応募者の責任に帰する事項

グッドデザイン賞の応募対象に関する意匠権等の知的財産権、品質、性能、安全性等の要件及びその販売、施工等に関して生じた問題の責任については、応募者が負うものとし、主催者はその一切の責任を負いません。グッドデザイン賞への応募により、応募者、受賞者あるいはその他の第三者の間で生じた紛争については、主催者はその一切の責任を負いません。

23) 受賞の取り消し

「グッドデザイン賞」とび「グッドデザイン金賞」等の受賞対象について、下記のような事実が判明した場合、主催者はその受賞を取り消すことができます。

- ・受賞対象が、その機能的欠陥等から社会的に著しい損害を与えた場合。
- ・受賞対象が、他者の意匠権等の知的財産権を侵害していると公に認められた場合。
- ・応募者が、「グッドデザイン賞応募要領」、「グッドデザイン賞受賞展開催要領」及び「Gマーク使用要領」に定められた規則に違反した場合。

別表：

グッドデザイン大賞・金賞・ グッドフォーカス賞一覧

グッドデザイン賞は、「グッドデザイン賞」、「グッドデザイン・ベスト100」並びに「グッドデザイン・ベスト100」受賞対象の中から選出される「グッドデザイン大賞」、「グッドデザイン金賞」及び「グッドフォーカス賞」で構成されます。「グッドデザイン大賞」はグッドデザイン大賞候補（ファイナリスト）の中から審査委員とグッドデザイン賞受賞者等によって選出されます。なお、賞の名称等については、変更する場合があります。また、下記以外の賞を新設する場合もあります。

(審査委員、グッドデザイン賞受賞者等によって選出)

グッドデザイン大賞

2018年度に選ばれたすべてのグッドデザイン賞受賞対象の中で、最も優れたデザインと認めるもの

(審査委員会が選出)

グッドデザイン金賞

2018年度に選ばれたすべてのグッドデザイン賞受賞対象の中で、特に優れたデザインと認めるもの

グッドフォーカス賞 [新ビジネスデザイン]

2018年度に選ばれたすべてのグッドデザイン賞受賞対象の中で、新たなビジネスモデルや新産業の創出、イノベーションの促進に寄与する優れたデザインとして特に認めるもの

グッドフォーカス賞 [技術・伝承デザイン]

2018年度に選ばれた中小企業のグッドデザイン賞受賞対象の中で、高度な技術や技能によって実現された、特に優れたデザインの製品であると認めるもの

グッドフォーカス賞 [地域社会デザイン]

2018年度に選ばれたすべてのグッドデザイン賞受賞対象の中で、地域社会の持続的発展や経済の活性化に特に寄与するデザインと認めるもの

グッドフォーカス賞 [復興デザイン]

2018年度に選ばれたすべてのグッドデザイン賞受賞対象の中で、自然災害の復興に対して寄与する優れたデザインとして特に認めるもの

応募要領

この要領は、2018年度グッドデザイン賞の応募にあたり必要な事項を定めたもので、以下の内容から構成されます。

I) 応募対象、応募者及び応募方法

2) グッドデザイン賞に関わる費用

3) 応募等の手続き

4) 特別な応募及び審査

5) 応募に関する留意事項

補足 二次審査の実施について

補足 未発表審査について

補足 情報の取扱いについて

I) 応募対象、応募者及び応募方法

I-1. 応募対象

応募対象は、2019年3月31日までに、ユーザーが購入または利用できるもの・ことで、2018年10月3日の受賞発表日に公表でき、かつ10月31日から開催される「グッドデザイン賞受賞展」において公開展示できるものとします。なお、受賞発表日に公表できない場合は、受賞展開催日まで公表を延期することができます。

ただし、10月3日の受賞発表日に公表できない応募対象は、「グッドデザイン・ベスト100」の対象にはなりません。

I-2. 応募者

応募の資格を有する応募者は、「応募対象の事業主体者」とび「デザイン事業者」とします。

応募対象の事業主体者とは、「応募対象の提供に主たる責任を有する法人及び個人で、商品の生産・販売者、建築施設の施主、ソフトウェアやメディアの提供者、サービス事業の提供者、事業や活動、開発・研究の主催者等」とします。

事業主体者及びデザイン事業者が複数関与する場合は、連名で応募することができます。

応募時点で「応募者」として登録されていない場合、受賞時に「受賞者」となることはできません。

I-3. 応募者の義務

グッドデザイン賞への応募にあたり、応募者は以下の義務を負うものとします。

これら義務が実行されなかった場合、当該応募者の応募は取り下げられたものとして扱います。

- ・審査委員会が希望する審査資料の提出
- ・応募対象の審査会場への搬入・搬出
- ・応募対象がグッドデザイン賞を受賞した場合の公開用情報の提供、グッドデザイン賞受賞展への出展及び受賞年鑑への掲載
- ・「2) グッドデザイン賞に関わる費用」に記載する審査料等費用の期日までの支払い

I-4. 応募方法

応募者は応募を希望する対象について、主催者が用意する応募専用のウェブサイト（以下「エントリーサイト」という）を通じて4月4日から5月23日までの期間に所定の手続きを行います（「3) 応募等の手続き」）。これと同時に「応募確認書」を主催者宛に送付します。

なお主催者は、日本の法律や公序良俗に反するなど、グッドデザイン賞の趣旨や目的に合致しないと判断されるものについては、応募を受理しない場合があります。

また、応募対象の事業主体者が応募者として登録されていない場合、応募者は、応募確認書とあわせて事業主体者による「応募同意書」を主催者宛に送付します。

2) グッドデザイン賞に関わる費用

グッドデザイン賞に関わる費用と支払い期限は、以下の通り定めます。な

お、価格は全て税込みです。また、振込手数料等の支払いにかかる別途費用は応募者がこれを負担します。

一次審査料（全ての応募対象）

応募された対象（以下「応募対象」）1件につき10,800円

支払い期限：日本国内からの応募－6月28日

日本国外からの応募－6月18日

二次審査料（一次審査を通過した全ての応募対象）

一次審査を通過した応募対象（以下「二次審査対象」）1件につき57,240円

展示スペース追加1小間：17,280円

支払い期限：8月23日

審査にあたり、主催者が手配する電気回線やインターネット回線などを使用する場合は、応募者がその実費を支払います。詳細は一次審査結果通知後に配布される「二次審査の手引き／展示・搬入出ガイド」に記載します。その他、未発表対象に関する審査、現地審査など、特別な審査の実施に伴う費用は、本応募要領の「4) 特別な応募及び審査」及び「(補足) 未発表審査について」に定めます。

受賞パッケージ料（全ての受賞対象）

受賞対象1件につき156,600円

この中には、受賞対象1件につき1小間の受賞展出展、受賞年鑑及びグッドデザイン賞ウェブサイト「受賞対象一覧」への掲載、受賞対象1件につき1枚の表彰状及び1冊の受賞年鑑、並びに受賞祝賀会招待が含まれます。

受賞展の展示に関わるオプション料は、上記に含みません。詳細は「グッドデザイン賞受賞展開催要領」（9月上旬公開予定）に定めます。

支払い期限：10月19日

Gマーク使用料（使用を希望する受賞者のみ・任意）

Gマーク使用料は受賞対象の商品価格（総事業費）によって異なります。グッドデザイン賞受賞対象に対してGマークを利用する場合、使用者はGマーク使用申し込みの手続きを行います。詳細は「Gマーク使用要領」に定めます。

3) 応募等の手続き

グッドデザイン賞への応募にあたり、応募者は以下の手続きを行います。

3-1. 応募段階での手続き

I. 応募者及び審査対象に関する情報の登録

応募者は、応募者及び審査対象についての審査用情報をエントリーサイトで登録します。応募期間は4月4日から5月23日までとします。

上記期間内にエントリーサイト上で「応募する」ボタンを押下し、応募者は応募を確定します。

2. 「応募確認書」及び「応募同意書」の提出

応募者は主催者に5月30日までに応募確認書を提出します。この応募確認書の主催者による受領をもって応募手続きの完了とします。

本応募要領の「I-4. 応募方法」に記載する応募同意書の提出が必要な場合は、9月20日までに応募同意書を主催者まで提出します。

3. 一次審査料の支払い

主催者は応募者に一次審査料（応募対象1件につき10,800円）の請求書を6月8日以降に送付します。応募者は主催者に6月28日（日本国外から応募の場合は6月18日）までに一次審査料を支払います。

3-2. 一次審査から二次審査までの手続き

I. 一次審査結果の通知

主催者は応募者に対し、一次審査結果を6月27日にエントリーサイトを通じて通知します。

2. 二次審査における提示物の登録

応募者は、6月27日から7月4日までに二次審査における提示方法、対話型審査の参加等を決定し、エントリーサイトで登録します。詳細は「(補足) 二次審査の実施について」に記載します。

3. 二次審査料の支払い

主催者は応募者に、二次審査料（応募対象1件につき57,240円）及び電気使用料等二次審査の実施に必要な費用の請求書を7月13日以降に送付します。応募者は主催者に8月23日までに二次審査料を支払います。

3-3. 二次審査における手続き

I. 審査会場への応募対象の搬入・搬出

主催者は、7月5日から9月4日まで二次審査を実施します。

応募者は、主催者が指定する日時及び場所へ応募対象の現品またはパネル等の代替物を搬入、搬出します。詳細は「(補足) 二次審査の実施について」に記載します。

2. 対話型審査への対応

主催者は、応募者と審査委員との対話により審査対象の理解を深める「対話型審査日」を設けます。希望する応募者は主催者が指定した日時及び場所へ来場し、審査委員に対して応募対象の説明を行います。詳細は「(補足) 二次審査の実施について」に記載します。

3. 審査委員会が希望する審査への対応

審査委員会から追加資料の提出、プレゼンテーション審査、現地審査等の希望がある場合は、応募者はこれに対応します。詳細は「4 特別な応募及び審査」に定めます。

3-4. 二次審査後の手続き

I. 二次審査結果の通知

主催者は応募者に対し、9月5日に二次審査結果をエントリーサイトにて通知します。

また、二次審査通過対象については、審査によって得られた「優れている理由」を9月下旬までに通知します。

2. 受賞対象に関する情報の登録

応募者はグッドデザイン賞二次審査通過対象について、受賞発表日の10月3日に公表するための情報及び表彰状・受賞年鑑などに掲載するための情報の確認と登録を、9月5日から12までにエントリーサイトを通じて行います。

3. 「グッドデザイン賞受賞展」展示方法の登録

応募者は9月5日から12までに「グッドデザイン賞受賞展（以下「受賞展」という）」での展示方法等を確定し、エントリーサイトに登録します。

4. 受賞パッケージ料の支払い

主催者は応募者に、受賞後のプロモーション・パッケージ費用の請求書を9月21日以降に送付します。

応募者は主催者に、10月19日までに受賞パッケージ料を支払います。

3-5. 受賞発表後の手続き

I. 受賞発表

主催者は10月3日に、当年度の「グッドデザイン賞」及び「グッドデザイン・ベスト100」をプレスリリース及びウェブサイトを通じて発表します。

2. Gマーク使用

グッドデザイン賞受賞者は受賞発表日以降、「Gマーク」を使用することができます。なお、使用者は「Gマーク」を使用するにあたり、Gマーク使用料を主催者に支払います。詳細は「Gマーク使用要領」に定めます。

ただし、10月3日から11月4日までは受賞PR期間とし、期間中は無料で「Gマーク」を使用することができます。

3. グッドデザイン・ベスト100デザイナーズプレゼンテーションへの対応

主催者は受賞PR期間中に、グッドデザイン金賞及びグッドフォーカス賞審査の一環となるグッドデザイン・ベスト100受賞者によるプレゼンテーションイベント「グッドデザイン・ベスト100デザイナーズプレゼンテーション」を開催します。グッドデザイン・ベスト100受賞者は主催者の要請に応じ、これに参加します。

4. グッドデザイン大賞・金賞・グッドフォーカス賞の発表

主催者は10月31日に「グッドデザイン金賞（グッドデザイン大賞候補〔ファイナリスト〕を含む）」及び「グッドフォーカス賞」を発表します。また、同日にグッドデザイン大賞候補（ファイナリスト）を対象にグッドデザイン賞審査委員及びグッドデザイン賞受賞者等の投票を経て、最も得票数の多い対象をグッドデザイン大賞として選出し発表します。

5. 受賞展会場への展示物の搬入・搬出

主催者は10月31日から11月4日まで受賞展を開催します。受賞者は主催者が指定する日時及び場所へ、受賞展への展示物を搬入、搬出します。

6. グッドデザイン表彰状の贈呈

主催者は受賞展と同時に開催するグッドデザイン賞受賞祝賀会の会場内において受賞者に表彰状等を贈呈します。

7. グッドデザイン大賞・金賞・グッドフォーカス賞表彰状の贈呈

12月に開催するグッドデザイン大賞・金賞・グッドフォーカス賞贈賞式において、各表彰主体より各受賞者に表彰状を贈呈します。

8. グッドデザイン賞受賞年鑑の刊行

主催者は2019年3月に全てのグッドデザイン賞受賞対象を掲載した受賞年鑑「GOOD DESIGN AWARD 2018」を刊行し、受賞対象1件につき、受賞年鑑1冊を受賞者へ贈呈します。

4) 特別な応募及び審査

4-1. 「未発表対象」の応募

本応募要領の「I-1. 応募対象」に記載する応募の条件を満たす対象であれば、二次審査の段階でまだ公表されていない対象（以下「未発表対象」）も応募することができます。未発表対象かつ機密情報の安全性確保を希望する応募者については、未発表審査を選択することができます。詳細は「(補足) 未発表審査について」に記載します。

4-2. 審査委員による推薦応募

審査委員は、グッドデザイン賞に応募されていない対象について審査委員推薦として応募を呼びかけることができます。

5月31日から6月27日までに審査委員の推薦によって応募された対象は、一次審査を通過したものとみなし、二次審査の対象とし、一般的の応募対象と同様に審査を行います。審査委員推薦による「応募確認書」は9月4日、「応募同意書」は9月20日までに提出するものとします。審査委員推薦によって応募された対象の二次審査料は無料とします。

4-3. デザイン賞の相互連携及び事業連携に基づく応募

タイ王国商務省が主催する「デザインエクセレンスアワード」、インドデザインカウンシルが主催する「インディアデザインマーク」、シンガポールデザイン商工会議所が主催する「シンガポールグッドデザインマーク」、トルコ経済省・トルコインダストリアルデザイナー協会・トルコ輸出業者議会が主催する「デザインターキー」及びインドネシア商業省が主催する「グッドデザインインドネシア」との制度連携並びに、国際機関日本アセアンセンターとの事業連携に基づき実施される「アセアンデザインセレクション」に基づき応募された対象は一次審査を通過したものとみなし、二次審査の対象とします。

4-4. 東日本大震災に伴う特例措置

2011年に発生した東日本大震災からの復興を支援する目的で、岩手県・宮城県・福島県に本社（個人事業主の場合は主な拠点）を置く応募者からの応募については、本応募要領に定める全ての費用（ただし展示オプション等付帯費用は除く）を免除します。

4-5. プレゼンテーション審査・現地審査

審査委員会より、審査委員が応募者の説明を直接聞くプレゼンテーション審査、審査委員が出席して行う現地審査等の希望がある場合は、応募者はこれに対応します。

現地審査の実施については、応募者は審査委員及び随行事務局員の旅費交通費等の実費を別途支払います。

5) 応募に関する留意事項

5-1. 応募対象分類と審査

審査は応募時に応募者が選択した応募カテゴリーに則して行いますが、審査委員会の判断により予告なくカテゴリーを移動する場合があります。

5-2. 同一対象の複数カテゴリーへの応募について

原則として、同一の対象を複数の応募カテゴリーに応募することはできません。同一対象を構成する複数の要素（例：商品本体とその販売プログラムなど）を抽出して、それぞれに適したカテゴリーに応募することはできます。

5-3. 審査不可能と判断された応募対象の扱い

応募対象について、審査体制が十分に整わない等の理由により審査委員会が審査不可能と判断する場合があります。この場合、主催者は該当する審査対象を審査より除外し、応募者に速やかに通知するとともに、納付済みの審査料等の費用を返却します。

5-4. 応募の取り下げ

応募者は、特定の応募対象について公表の延期等により審査の継続または受賞展開催日までの公開が難しくなった場合、応募手続き終了後から10月2日までの期間であれば、応募を取り下げるすることができます。この場合、応募者は主催者に、EメールやFAX等の文書で取り下げの連絡を行います。

なお、取り下げに伴う審査料等費用の扱いについては、次のように定めます。

応募者は以下の期日以降に応募を取り下げた場合、応募者は所定の費用を支払います。

- ・一次審査料 5月31日以降に取り下げた場合
- ・二次審査料 7月5日以降に取り下げた場合
- ・受賞パッケージ料 9月13日以降に取り下げた場合

補足 二次審査の実施について

グッドデザイン賞の二次審査では審査会場に審査対象現品を一堂に集め、審査を行います。この審査にあたり、円滑かつ精緻な審査を実施するためには様々なルールを設けています。詳細は一次審査結果通知後に配布される「二次審査の手引き／展示・搬入出ガイド」を参照ください。ここでは、二次審査の実施に付随する基本的なルールを記載します。

I. 二次審査の会場について

二次審査は日本、韓国、台湾、中国・香港それぞれの国・地域において主催者が指定する場所で開催します。どの会場に搬入・搬出を行うかについては、原則としてエントリーサイト上における「事務担当者情報」に記載された国・地域名に基づき以下のルールによって選別を行います。

- ・国・地域名が「韓国」の場合：韓国に設置される審査会場
- ・国・地域名が「台湾」の場合：台湾に設置される審査会場
- ・国・地域名が「中国・香港」の場合：中国・香港に設置される審査会場
- ・国・地域名が上記以外の場合：日本に設置される審査会場

2. 二次審査の提示物について

応募者は原則として応募対象の現品を二次審査会場に提示します。ただし、建築物やサービスなど、現品を提示できない場合は、A1サイズのパネルや映像等の代替物を提示します。また、二次審査の段階でまだ公表されていない未発表対象については試作機等の代替物を提示することができます。ただし、実機と同等の性能を有さず、外観・機能等において最終製品と仕様が異なると予想される提示物については要件不十分と判断される場合があります。

3. 対話型審査について

対話型審査は原則、以下のルールに基づいて実施します。

- ・対話型審査に参加する説明者は、応募対象一件ごとに一名までとします。同じ説明者が複数の応募対象を説明しても構いません。
- ・説明者は審査会場に展示された応募対象の横に立ち、審査委員の依頼に基づき、応募対象の説明を行います。
- ・審査委員との対話時間は説明時間も含め1応募対象あたり3分以内とします。
- ・対話型審査終了後、説明者はすみやかに審査会場から退出します。
- ・写真ならびに動画の撮影、録音は禁止します。
- ・他者の妨げになるような行為は禁止します。

補足 未発表審査について

二次審査の段階でまだ公表されていない未発表対象について、機密情報の安全性を確保した環境での審査を希望する応募者については二次審査において「未発表審査」を選択することができます。未発表審査にあたって応募者は以下の手続きで応募を行います。

1. 未発表審査への登録

未発表審査を希望する応募者は、6月27日から7月4日の間にエントリーサイト上で行う「二次審査における提示物の確定」時に「二次審査情報」内にある「未発表審査を希望する」を選択します。

2. 未発表審査日時の通知

未発表審査の実施にあたり、主催者は二次審査会場内に機密情報の安全性を確保できる場所を用意します。主催者は未発表審査を選択した応募者に対し、搬入・搬出を行う日時及び搬入場所を7月9日以降に通知します。二次審査会場内に機密情報の安全性を確保できる場所を用意することが難しいと判断される応募対象については応募者と協議の上、別途会場にて審査を行う場合があります。

3. 未発表審査会場への応募対象の搬入・搬出

応募者は、主催者が指定する日時及び場所へ、応募対象の現品またはパネル等の代替物を搬入、搬出します。

4. 未発表対象についての守秘義務

主催者、審査委員及び関係者は、応募された未発表対象の審査を通じて知りえた秘密情報について守秘義務を負います。

5. 未発表対象に関する審査料

未発表対象については機密情報の安全性を確保できる場所を用意し、特別な対応を行うため、二次審査料を以下の通りとします。

二次審査会場内で審査を行う場合

通常の二次審査料に加え、応募対象1件につき102,600円（税込）の未発表対象審査料を追加します。

別途会場で審査を行う場合

通常の二次審査料に加え、応募対象1件につき102,600円（税込）の未発表対象審査料及び審査委員と随行事務局員の旅費交通費等の実費を別途追加します。

6. 未発表対象における注意事項

未発表対象であっても実機と同等の性能を有さず、外観・機能等において最終製品と仕様が異なると予想される提示物については要件不十分と判断される場合があります。

補足 情報の取扱いについて

I. 権利の帰属

応募者から提供された応募対象に関する情報の著作権は応募者に帰属します。ただし、主催者はグッドデザイン賞の審査及び受賞内容の告知・広報等を含めた同制度の運営に限り、その情報を使用できるものとし、応募者はこれに同意するものとします。また、その目的及び態様に照らして必要が認められる場合に限り、情報の改変を行うことができるものとし、応募者はこれに同意するものとします。

2. 情報の公開

主催者は、応募者から提供された応募対象についての情報のうち、グッドデザイン賞エントリーサイトの登録フォームに「公開」と記載されている項目について情報公開を行います。それ以外の情報については非公開とし、審査においてのみ使用するものとします。

対 象	2018年度グッドデザイン賞受賞対象
時 期	2018年10月3日以降
	ただし、10月3日に公表ができない対象については、受賞展開催日まで公開を延期するものとします。
媒 体	グッドデザイン賞のウェブサイト
内 容	二次審査結果通知後に実施する「受賞対象に関する情報の登録」期間中に、受賞者がエントリーサイト上の公開情報校正ページで確認・登録する項目。

グッドデザイン賞受賞年鑑「GOOD DESIGN AWARD 2018」

対 象	2018年度グッドデザイン賞受賞対象
時 期	2019年3月
媒 体	「GOOD DESIGN AWARD 2018」 (グッドデザイン賞受賞年鑑)
内 容	二次審査結果通知後に実施する「受賞対象に関する情報の登録」期間中に、受賞者がエントリーサイト上の受賞年鑑情報校正ページで確認・登録する項目。

なお、公開情報については、2018年10月3日以降、適宜グッドデザイン賞の広報活動等に使用することができます。また主催者は、主催者が必要であると判断した場合に本補足を適宜改訂することができます。

審査要領

この要領は、2018年度グッドデザイン賞の審査にあたり必要とされる事項を定めたもので、以下の内容から構成されます。

- 1) 審査委員会の設置
- 2) 審査委員会の役割
- 3) 審査委員の委嘱
- 4) 審査委員の義務と権利
- 5) グッドデザイン賞の審査

1) 審査委員会の設置

主催者は、グッドデザイン賞の理念等に基づいて厳正な審査を行い、グッドデザイン賞及びグッドデザイン金賞、グッドフォーカス賞を決定するため、グッドデザイン賞審査委員会（以下「審査委員会」）を設置します。審査委員会は、審査委員長、審査副委員長、審査委員をもって構成します。審査委員長は審査委員会を統括し、審査副委員長は審査委員長を補佐するとともに、審査委員長に事故がある場合はこれを代行します。審査委員会は、グッドデザイン賞の審査をより円滑かつ的確に行うために、小委員会（以下「審査ユニット」）を設置することができます。

2) 審査委員会の役割

グッドデザイン賞等の確定

審査委員会は、グッドデザイン賞、グッドデザイン大賞を除くグッドデザイン金賞及びグッドフォーカス賞について、グッドデザイン賞の理念と審査委員長の示す審査方針を尊重し審査を行い、それらの賞に相応しい受賞対象を確定します。

グッドデザイン賞等の確定は、審査委員の合議により行います。合議による確定が難しい場合は、審査委員長、あるいは審査副委員長がこれを確定します。ただし、審査委員会は特定の審査対象について、審査体制が整わない等の理由により、その審査対象を審査不可能として除外することができます。

受賞対象の情報開示

審査委員会は全ての受賞対象について、その優れている理由を明らかにします。主催者はこれら的情報を応募者に通知するとともに、グッドデザイン賞のウェブサイトなどを通じて公開します。

3) 審査委員の委嘱

主催者は公益財団法人日本デザイン振興会内規「グッドデザイン賞審査委員会設置規程」に基づき、グッドデザイン賞の趣旨を理解し豊富なデザイン経験等を有する有識者に、グッドデザイン賞審査委員を委嘱します。

審査委員長、審査副委員長、審査委員の委嘱期間は委嘱開始日から2019年3月31日までとします。

4) 審査委員の義務と権利

審査委員自身が関与した対象の審査

審査委員長、審査副委員長及び審査委員は、審査委員自身がデザインまたはコンサルティングした審査対象の審査に際し、関連情報の提供を含め、当該対象の審査に関わることはできません。

審査情報に関する守秘義務

審査委員長、審査副委員長及び審査委員は、審査開始以前に主催者に守秘義務に関わる誓約書を提出し、審査対象に関わる機密情報、審査経緯等審査を通じて知り得た秘密情報を第三者に漏らすことは、一切禁じられています。

審査委員による「推薦応募」

審査委員長、審査副委員長及び審査委員はグッドデザイン賞へ応募されていない対象について、その見識をもって応募を呼びかけることができるものとします。ただし、自分がデザインまたはコンサルティングした対象

を推薦することはできません。

5) グッドデザイン賞の審査

審査対象の確定と審査ユニットの編成

「グッドデザイン賞応募要領」に基づき応募され、主催者が受理したものと審査対象とします。審査委員会は主催者による審査対象確定後、審査を円滑かつ的確に行うため、複数の「審査ユニット」を編成します。審査ユニットは、それぞれが担当する審査対象について、以下に述べる手順で審査を行います。

審査委員全体会議の実施

審査委員会は審査対象確定後、審査委員全体会議を実施し、審査委員長及び審査副委員長主導のもと、審査理念及び当年度の審査方針を確認します。

一次審査の実施

一次審査は、全ての審査対象を対象として審査ユニットごとに実施します。各審査ユニットには審査ユニットリーダーを置きます。各審査ユニットは、応募者によって審査用情報として登録された内容に基づき審査を行い、一次審査通過対象を選びます。

一次審査の期間は5月31日から6月26日までとします。

二次審査の実施

二次審査は、「一次審査を通過した審査対象」、「審査委員の推薦により応募されたもの」及び「デザイン賞の相互連携及び事業連携によって応募されたもの」を審査対象とし、審査を実施します。主催者は所定の場所に審査会場を設置します。

各審査ユニットは原則として審査対象の現品及び対話型による審査を行い、グッドデザイン賞受賞対象を選びます。

また、必要に応じ、審査委員が応募者の説明を直接聞くプレゼンテーション審査、審査委員が出張して行う現地審査等の実施や、審査対象の品質等に関する追加資料の提出を求めることができます。

二次審査の期間は、7月5日から9月4日までとします。

グッドデザイン賞の確定

審査委員長及び審査副委員長は、グッドデザイン賞の確定を行うため審査ユニットリーダーによる「グッドデザイン賞確定会」を開催します。この確定会において審査ユニットリーダーは、審査を担当した審査対象についての審査結果を審査委員長及び審査副委員長に報告し、審査委員長及び審査副委員長の同意を得て、グッドデザイン賞受賞対象を確定します。

グッドデザイン・ベスト100の選出

グッドデザイン賞確定会後、審査委員長、審査副委員長、審査ユニットリーダー及び審査委員長が指名する審査委員によりグッドデザイン・ベスト100を決定するための小委員会（以下「グッドデザイン・ベスト100審査委員会」）を設置し、当年度すべてのグッドデザイン賞受賞対象の中から、これから的生活・産業・社会を導き、明日を拓き得るデザイン100点を「グッドデザイン・ベスト100」として選出します。

グッドデザイン金賞及びグッドフォーカス賞の選出

グッドデザイン・ベスト100の選出後、審査委員会により、グッドデザイン・ベスト100の中からグッドデザイン金賞及びグッドフォーカス賞について、各賞の趣旨に相応しい対象を選出します。

グッドデザイン大賞の選出

審査委員会は、グッドデザイン金賞の中から「グッドデザイン大賞候補（ファイナリスト）」を決定し、10月31日に発表します。主催者は「グッドデザイン大賞選出規則」を別途定め、審査委員、グッドデザイン賞受賞者等による投票を実施し、最多の票数を得た1点を「グッドデザイン大賞」として選出します。

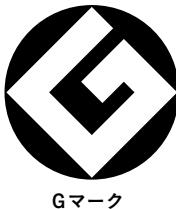
Gマーク使用要領

この要領は、グッドデザイン賞の受賞者が「Gマーク」を使用するにあたり必要とされる事項を定めたものです。

1) Gマークの定義

「Gマーク」は、「正円に内接する正四角形の一辺を8分割した基本形にグッドデザインの頭文字Gをレイアウトしたマーク」で、グッドデザイン賞事業の主催者である公益財団法人日本デザイン振興会（以下、主催者）が所有する商標です。

このマークは、1956年に亀倉雄策氏によってデザインされ、グッドデザイン賞制度が開始された1957年から、その受賞対象であることを示す証として使われています。



Gマーク

2) Gマークの使用

グッドデザイン賞等の表彰状に受賞者として記載された者（以下「受賞者」）は、その受賞対象について、「Gマーク」を使用して広報活動や販売促進活動を展開することができます。受賞者は、受賞対象ごとに、グッドデザイン賞ウェブサイトの専用ページを通じて、「Gマーク」の使用申込みを行います。

グッドデザイン賞の受賞者が複数ある場合は、いずれかの受賞者が申し込みを行い、主催者からの承諾を受ければ、全ての受賞者が「Gマーク」を使用できます。また、受賞者の許諾があれば、広告代理店等も受賞者の代理者として「Gマーク」使用を申込むことができます。この場合は、受賞者の代理者であることを示す文書を添付してください。

主催者は、受賞者からの申込みを受けて「Gマーク使用承諾書」を送付します。

「Gマーク」の使用期間は、主催者が発行する承諾書に記載された使用開始日から一年間とします。期間を超えて継続使用する場合は、再び使用申込みを行います。

「Gマーク」使用の詳細については、ウェブサイトの専用ページに記載します。

また具体的な使用方法については、「Gマーク使用ガイドライン」に記載します。

3) Gマークの使用料

「Gマーク」の使用料は、下表のとおりとします。

原則として審査情報として記載された販売価格（オープンプライスの場合は実勢価格）をもって上記区分を適用します。なお、販売価格に幅がある場合は、その平均値を適用します。ただし、商品価格が存在しないものについては総事業費を適用します。

4) 使用料の減額措置

主催者は、「Gマーク」の普及を促進するため、下記のような減額措置を設けます。

受賞者が国、地方自治体などの行政機関、国または地方自治体から認可や認定を受けた学校法人、医療法人、宗教法人、財団・社団法人、

NPO法人等の公共機関・団体である場合は、Gマーク使用料を無料とします。ただし、行政機関と民間事業者との共同出資により設立された法人（第三セクター）は除きます。

受賞者が個人または中小企業である場合は、Gマーク使用料を50%割引とします。なお中小企業の定義については、「中小企業基本法」に定められる定義に従います。ただし、大企業の子会社等「大企業の実質的な傘下にある中小企業」については、割引措置を受けることはできません。受賞年度内に4年間分の使用を一括して申し込む場合のみ、4年分の使用料から25%割引とします。

受賞後5年目以降の受賞対象のGマーク使用料は50%割引とします。

受賞後10年目以降の受賞対象及びロングライフガイドライン賞受賞対象のGマーク使用料は無料とします。

5) 災害復興を支援する減免措置

2011年の東日本大震災からの復興を支援するため、岩手県・宮城県・福島県に本社（個人の場合は主たる所在地）を置くグッドデザイン賞受賞者及び青森県・秋田県・山形県・茨城県に本社（個人の場合は主たる所在地）を置く2015年度までのグッドデザイン賞受賞者については、2019年3月31日までに申し込まれた1年間のGマーク使用料を無料とします。

6) 受賞PR期間におけるGマークの無料使用

全ての受賞者は、その年度の受賞対象について受賞発表の日から1ヶ月間に限りGマークを無料で使用することができます。2018年度の受賞PR期間は、2018年10月3日から11月4日までとします。

また主催者は、上記期間以外にも、無料期間等を随時設定することができます。

7) 受賞対象の改善改良にともなうGマーク使用

受賞者は、性能改善等の仕様変更を行った受賞対象に関してGマークの使用を希望する場合、主催者宛に規定の変更届書類を提出します。主催者はその内容を判断の上、Gマーク使用の可否を連絡します。

8) Gマークの不正使用

主催者は、受賞者が以下の不正な使用を行った場合は、「Gマーク」使用の取り消し、停止、あるいはグッドデザイン賞受賞の取り消しなどの措置をとることがあります。

- ・受賞対象以外の対象に「Gマーク」を使用した場合
- ・主催者の承諾を得ず無断で「Gマーク」を使用した場合
- ・生活者の誤解をまねきやすい「Gマーク」の使用を行った場合

9) 使用状況の報告

主催者はGマークを使用している受賞者に対し、その使用状況についての報告を求めることがあります。

表) Gマークの使用料

販売価格	総事業費（販売価格が無い場合）	使用料(税込)
50万円未満	5億円未満	216,000円
50万円以上 500万円未満	5億円以上 50億円未満	540,000円
500万円以上	50億円以上	1,080,000円

参考 Gマーク使用申込手続き

印刷物やウェブサイトなどにGマークを使用する場合は、必ず主催者に対して「Gマーク使用申込」を行い、所定の年間使用料をお支払いの上でご使用ください。

1. 申請可能者

当該グッドデザイン賞の受賞者が申請することが出来ます。グッドデザイン賞の受賞者が複数である場合、いずれかの受賞者が申請を行い、主催者からの承諾を受ければ、他の受賞者もGマークを使用することが出来ます。また、受賞者の承諾があれば、広告代理店等の代理者も「Gマーク使用」を申し込むことができます。その場合は、受賞者から承諾を得たことを証明できる書類を作成の上、添付してください。

2. 申請の手順

「Gマーク使用」の申し込みは下記の手順で行います。通常、お申し込み登録から請求書の発行・お届けまで7日前後の日数がかかります。

1. 使用の申請

ウェブサイトからの申請

グッドデザイン賞エントリーサイトにログインの上、「Gマーク使用申込」ページから申請をしてください。受賞対象1点ごとに、それぞれ申請が必要です。

用紙による申請

用紙による申請を行う場合は、ウェブサイトより使用申込書をダウンロードの上、以下まで送付してください。

送付先

〒107-6205 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー5F
公益財団法人日本デザイン振興会 グッドデザイン賞事務局

2. 使用料の支払い

お申込内容の確認後、請求書をお送りしますので、所定のGマーク使用料をお支払いください。

3. 使用承諾書の発行

使用料のご入金を確認後、Gマーク使用承諾書を発行します。

4. Gマークの使用

使用承諾書に記載された使用開始日から1年間、Gマークを使用することが出来ます。その期間を超えてGマークを使用する場合は再度、申請を行ってください。

3. 備考

「1. 展示会の開催等により急ぎGマークを使用したい場合」または「2. 社内発表会など、極めて限定的にGマークを使用する場合」など特殊なケースについては主催者までご相談ください。販売企画などによりグッドデザイン賞受賞関係者ではない第三者がGマークを使用することを希望する場合は別途、主催者までご相談ください。

4. 各種割引・キャンペーン

公的機関は無料

使用申込者または使用申し込みを委託した受賞者が、行政機関または行政から認可・認定を受けた、学校法人、医療法人、宗教法人、財団・社団法人、NPO法人等の公共機関、団体の場合は使用料を無料とします。ただし、行政機関と民間事業者との共同出資により設立された法人は除きます。

個人・中小企業割引

使用申込者または使用申し込みを委託した受賞者が「個人」または中小企業に定められた「中小企業」に該当する場合は、使用料を50%割引します。受賞者が外国企業の場合も、この定義を準用します。ただし、大企業の子会社等「大企業の実質的な支配下にある中小企業」については、割引措置を受けることはできません。

「大企業の実質的な支配下にある中小企業」の判断基準

以下の3項のいずれかに該当する場合となります。

- 1) 発行済株式の総数または出資金額の2分の1以上が同一の大企業に属している法人
- 2) 発行済株式の総数または出資金額の3分の2以上が複数の大企業に属している法人
- 3) 大企業の役員または職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を含めている法人

4年一括申込み割引

受賞年度内に4年間分の使用を一括して申し込む場合、使用料を総額から25%割引します。産業機械やロングセラー商品など、長くGマークを使用される場合にお得な割引です。

5年目割引・10年目以降無料

受賞後5年目以降の受賞対象は使用料を50%割引します。また、受賞後10年目以降の受賞対象およびロングライフデザイン賞受賞対象は無料とします。

受賞PR期間

受賞発表日から約1ヶ月間を「受賞PR期間」とし、当年度のグッドデザイン賞受賞対象に限り申込み手続き不要かつ無料でGマークを使用出来ます。2018年度の受賞PR期間は2018年10月3日から11月4日までです。

各種割引の注意事項

- ・「5年目割引・10年目以降無料」はGマーク使用申込書の提出日をもとに算出します。
- ・受賞1年目は当年度の受賞発表日から次年度受賞発表日までの期間を指します。以降、翌年の受賞発表日毎に年数が加算されます。
- ・無料使用キャンペーン期間を超えてGマークを使用する場合は、別途申込みおよび使用料が必要となります。

5. 商品の改善・改良、商品名や社名を変更した場合

Gマークの使用を希望される過去の受賞商品で、受賞時から色やサイズ等のバリエーションの追加等の一部改良や改善を行ったもの、社名や商品名の変更がされた場合などは、ウェブサイトより「変更届」をダウンロードし必要事項を記載の上、事務局までご提出ください。事務局で引き続きGマークの使用が可能かどうか判断し、ご連絡いたします。※本手続きは、グッドデザイン賞の受賞対象を変更するものではありません。あくまで受賞対象と名称等が異なるものについてGマーク使用の許可を得るためのものです。

2018年4月4日（初版）

グッドデザイン賞についてのお問い合わせ先：
公益財団法人 日本デザイン振興会 グッドデザイン賞事務局
〒107-6205 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー5F URL <http://www.g-mark.org>
Tel 03-6743-3777 Fax 03-6743-3775 E-mail info@g-mark.org